

「強い経済」を実現する総合経済対策

～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～

<施策例>

令和8年1月



目次(予算事業)

| | | | |
|--|-------|---|-------|
| 1. 物価高対策のための重点支援地方交付金 | P. 7 | 25. 高等学校教育改革の推進 | P. 32 |
| 2. 物価高対応子育て応援手当 | P. 8 | 26. GIGAスクール構想の推進等 ○1人1台端末の着実な更新 | P. 33 |
| 3. 電気・ガス料金負担軽減支援事業 | P. 9 | 27. 私立幼稚園の施設整備 | P. 34 |
| 4. 燃料油価格激変緩和対策事業 | P. 10 | 28. 医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援 | P. 35 |
| 5. 断熱窓への改修促進 | P. 11 | 29. 病床数の適正化に対する支援 | P. 36 |
| 6. 商用車等の電動化促進事業 | P. 12 | 30. 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善に対する支援 | P. 37 |
| 7-1. 地域未来交付金 ○地域未来推進型、デジタル実装型、地域防災緊急整備型 | P. 13 | 31. 平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応 | P. 38 |
| 7-2. 地域未来交付金 ○地域産業構造転換インフラ整備推進型 | P. 14 | 32. 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金 | P. 39 |
| 8. 地方公共団体情報システム運用最適化支援事業 | P. 15 | 33. 福祉医療機関による優遇融資への支援 | P. 40 |
| 9. ガバメントソリューションサービス整備事業 | P. 16 | 34. 介護事業所・施設のサービス継続に対する支援 | P. 41 |
| 10. 出入国審査体制の強化 | P. 17 | 35. 施設整備促進支援事業 | P. 42 |
| 11. 公正な在留管理の推進、共生社会の実現に向けた取組の推進等 | P. 18 | 36. 障害福祉分野における賃上げ・テクノロジー導入等に対する支援 ○障害福祉分野における賃上げに対する支援 | P. 43 |
| 12. 生活の安全保障のための治安対策の推進 | P. 19 | 37. 福祉医療機関による資本性劣後ローンの創設 | P. 44 |
| 13. 保育士等の待遇改善 | P. 20 | 38. 介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等に対する支援 ○介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等支援事業 | P. 45 |
| 14. 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援 (就学前教育・保育施設整備交付金) | P. 21 | 39. 医療分野における生産性向上に対する支援 | P. 46 |
| 15. 児童養護施設等の職員の待遇改善(医療・介護等支援パッケージ (障害児支援分)(福祉・介護職員等待遇改善緊急支援事業)) | P. 22 | 40. 公金受取口座登録促進に向けた 本人意向確認・年金振込口座情報提供事業 | P. 47 |
| 16. 保育人材の確保 | P. 23 | 41. 一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し | P. 48 |
| 17. 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援 (次世代育成支援対策施設整備交付金) | P. 24 | 42. 生産性向上に資する道路ネットワークの整備等 | P. 49 |
| 18. 児童養護施設等の職員の待遇改善(令和7年人事院勧告を踏まえた児童養護施設等の職員の待遇改善) | P. 25 | 43. 「交通空白」の解消等に向けた 地域公共交通のリ・デザインの全面展開 | P. 50 |
| 19. 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援 (保育所等改修費等支援事業) | P. 26 | 44. 道路交通環境や無電柱化の整備等の推進 | P. 51 |
| 20. 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援 (放課後児童クラブ整備促進事業) | P. 27 | 45. インフラ、交通、物流等の分野における 安全対策や生産性向上に資するDX及び技術開発の推進 | P. 52 |
| 21. 児童養護施設等の職員の待遇改善(令和7年人事院勧告を踏まえた障害児施設措置費の入件費の改定) | P. 28 | 46. オーバーテーリズム解消に向けた需要分散 | P. 53 |
| 22. AI等のデジタル技術と通信インフラを活用した 地域の社会課題解決の推進 | P. 29 | 47. 「令和の都市(まち)リノベーション」やコンパクト・プラス・ ネットワークの強化、都市公園の整備、良好な水辺空間の創出等 ○『令和の都市リノベーション』の先導的な取組の推進 | P. 54 |
| 23. 貨幣の安全・安心な流通に資する貨幣回収準備資金の確保 | P. 30 | 48. 最低賃金引上げに対応した業務改善助成金による 中小企業等の賃上げ支援 | P. 55 |
| 24. 税関の水際取締強化のための緊急対策 | P. 31 | | |

目次(予算事業)

| | | | |
|--|-------|---|-------|
| 49. 中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金 | P. 56 | 68-1. 宇宙分野の研究開発の推進 ○イノベーション創出・国土強靭化等に貢献する基幹ロケット・人工衛星の研究開発等 | P. 79 |
| 50. 中小企業生産性革命推進事業 | P. 57 | | |
| 51. 中小企業信用補完制度関連補助事業 | P. 58 | 68-2. 宇宙分野の研究開発の推進 ○月での有人活動等を行うアルテミス計画の推進 | P. 80 |
| 52. 事業環境変化対応型支援事業 | P. 59 | | |
| 53. 認定支援機関による経営改善計画策定支援事業 | P. 60 | 69. AI for Scienceによる科学研究の革新のうち、AI for Scienceによる科学研究革新プログラム プロジェクト型等 | |
| 54. サイバーセキュリティ対策の強化 | P. 61 | ○AI for Scienceによる科学研究革新プログラム プロジェクト型 | P. 81 |
| 55. 危機管理強化のための情報収集衛星の開発等 | P. 62 | | |
| 56. 宇宙戦略基金事業の実施 | P. 63 | 70. 戰略的な国際共同研究による国際頭脳循環活性化 | P. 82 |
| 57-1. AI法に基づくAI研究開発・活用の推進 ○生成AIを活用した地域金融機関のDX化に向けた実証研究事業 | P. 64 | 71. 重点分野の研究開発の推進や基盤整備のうち、生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成等 ○生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成 | P. 83 |
| 57-2. AI法に基づくAI研究開発・活用の推進 ○AIの活用による次世代造船所の実現に資する技術開発 | P. 65 | 72. 海洋調査観測研究の推進のうち、北極域研究船の建造等 | P. 84 |
| 57-3. AI法に基づくAI研究開発・活用の推進 ○E2Eに係る安全性評価方法の確立事業 | P. 66 | 73. 重点分野の研究開発の推進や基盤整備のうち、地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業 | P. 85 |
| 57-4. AI法に基づくAI研究開発・活用の推進 ○AIセーフティ・インスティテュート(AISI)の抜本的機能強化の推進 | P. 67 | 74. 後発医薬品製造基盤整備基金の造成による後発医薬品企業の品目統合等に向けた設備投資等の支援 | P. 86 |
| 57-5. AI法に基づくAI研究開発・活用の推進 ○AIロボティクス分野等の安全性に係る事業実証・研究開発事業 | P. 68 | 75. 革新的医薬品等実用化支援基金の造成による創薬環境の整備 | P. 87 |
| 58. 2030年代の発電実証実現に向けたフュージョンエネルギー研究開発・基盤整備の加速 | P. 69 | 76. がん・難病の全ゲノム解析における情報基盤の構築、研究の推進 | P. 88 |
| 59. 準天頂衛星システムの開発・整備・運用 | P. 70 | 77. ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業 | P. 89 |
| 60. 難病・希少疾病治療グローバル研究開発支援事業 | P. 71 | 78. 量子コンピュータの産業化に向けた開発の加速及び環境整備 | P. 90 |
| 61. 海洋開発等重点戦略に基づく海洋政策の緊急加速化事業 | P. 72 | 79. 半導体設計・製造基盤整備事業 | P. 91 |
| 62. 自律性確保に向けた低軌道衛星インフラの整備の推進 | P. 73 | 80. 鉱物サプライチェーン多角化・安定化事業 | P. 92 |
| 63. 海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラの強靭化 | P. 74 | 81. フュージョンエネルギー発電実証推進事業 | P. 93 |
| 64. 信頼できるAIの開発・活用支援に資するデータ整備及び能動的評価基盤構築に関する研究開発 | P. 75 | 82. 経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靭化事業(永久磁石) | P. 94 |
| 65. 革新的情報通信技術(Beyond5G(6G))基金事業の実施 | P. 76 | 83. 再生・細胞医療・遺伝子治療製造設備投資支援事業 | P. 95 |
| 66. 広域量子暗号通信ネットワークの構築技術・運用技術の実証 | P. 77 | 84. 経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靭化事業(人工衛星、ロケットの部品) | P. 96 |
| 67. 日本企業の活躍・進出基盤整備のためのASEAN・大洋州・アフリカ等に対する支援 | P. 78 | 85. 経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靭化事業(無人航空機) | P. 97 |
| | | 86. 造船業の再生に向けた支援策 ○造船能力の抜本的強化(造船業再生基金) | P. 98 |
| | | 87. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業 | P. 99 |

目次(予算事業)

| | | | |
|---|-------|---|-------|
| 88. 畜産クラスター等による生産基盤の維持・強化 | P.100 | 117. インフラ、交通、物流等の分野におけるGXの推進等 | |
| 89. 林業・木材産業国際競争力強化総合対策 | P.101 | ○道路分野 | P.129 |
| 90. TPP等関連農業農村整備対策 | P.102 | 118. 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 | P.130 |
| 91. 水産業競争力強化緊急事業 | P.103 | 119. 法務省施設の防災・減災対策の強化 | P.131 |
| 92. 物価高騰等の影響緩和に係る金融支援対策 | P.104 | 120. 学校施設等の整備等のうち、国土強靭化分 | |
| 93. 漁業経営セーフティーネット構築事業 | P.105 | ○公立学校の施設整備 | P.132 |
| 94. 畑地化促進事業 | P.106 | 121. 学校施設の災害復旧等 | |
| 95. 漁業収入安定対策事業 | P.107 | ○公立学校施設の災害復旧 | P.133 |
| 96. 和牛肉需要拡大緊急対策 | P.108 | 122. 文化財の強靭化(保存修理、防火・耐震対策等) | P.134 |
| 97. 畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業 | P.109 | 123. 国立研究開発法人等の耐震化・老朽化対策 | |
| 98. 農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策 | P.110 | ○バイオ分野における重要技術研究を支える基盤整備 (理化学研究所) | P.135 |
| 99. スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策 | P.111 | 124. 私立学校の防災機能強化等 | P.136 |
| 100. 国産飼料生産・利用拡大緊急対策のうち国産飼料生産・ 利用拡大緊急対策事業 | P.112 | 125. 特定先端大型研究施設の整備・高度化のうち、 「富岳」の運用継続に向けた対策 | |
| 101. 畑作物产地形成促進事業 | P.113 | ○「富岳」の運用継続に向けた対策 | P.137 |
| 102. 国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業 | P.114 | 126. 海洋調査観測研究の推進のうち、海底地殻変動観測システムの 整備 | |
| 103. 地域農業構造転換支援対策 | P.115 | 127-1. 災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化 | P.138 |
| 104. グローバル产地生産流通基盤強化緊急対策 | P.116 | ○医療施設等の耐災害性強化 | |
| 105. 「海洋安全保障プラットフォームの構築」推進 (南鳥島沖レアース採鉱処理試験関係整備等) | P.117 | 127-2. 災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化 | |
| 106. 日本原子力研究開発機構の研究施設の高度化等 | P.118 | ○社会福祉施設等施設整備費補助金(障害者支援施設等に おける耐震化整備等支援事業) | P.140 |
| 107. 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金 | P.119 | 127-3. 災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化 | |
| 108. クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 | P.120 | ○介護施設等の国土強靭化 | P.141 |
| 109. 高効率給湯器導入促進による家庭部門の 省エネルギー推進事業費補助金 | P.121 | 127-4. 災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化 | |
| 110. クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた 充電・充てん設備等導入促進補助金 | P.122 | ○地方改善施設整備(国土強靭化分) | P.142 |
| 111. 脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資金 | P.123 | 128. 農業水利施設、農業用ため池等の防災・減災、国土強靭化対策 | P.143 |
| 112. 先進的CCS支援事業 | P.124 | 129. 災害復旧等事業 | P.144 |
| 113. 石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金 | P.125 | 130. 治山施設の設置等による対策 | P.145 |
| 114. 省エネルギー投資促進支援事業費補助金 | P.126 | 131. 漁業地域の国土強靭化対策 | P.146 |
| 115. 廃炉・汚染水・処理水対策事業 | P.127 | 132. 森林整備による対策 | P.147 |
| 116. 省エネ性能の高い住宅に対する支援 ～みらいエコ住宅2026事業～ | P.128 | 133. なりわい再建支援事業等による被災地域の復興支援 | P.148 |
| | | 134. SSネットワーク維持・強化支援事業費補助金 | P.149 |

目次(予算事業)

| | | | |
|--|-------|--|-------|
| 135. 河川、海岸、砂防、道路、港湾、空港、上下水道、公営住宅等の施設の災害復旧等 | P.150 | 154. 戸籍の附票へ旧氏及び旧氏の振り仮名を記載するための改修 | P.170 |
| 136. 地域における老朽化対策、防災・減災・国土強靭化の推進 (防災・安全交付金等) ○防災・安全交付金 | P.151 | 155. 特定先端大型研究施設の整備・高度化のうち、「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備等 ○「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備 | P.171 |
| 137. 国土強靭化に資する道路ネットワークの整備・機能強化に関する対策 | P.152 | 156. 全国の研究者が挑戦できる研究基盤への刷新のうち、事業費 | P.172 |
| 138. 気候変動に対応する流域治水の推進 | P.153 | 157. 物価・人件費の上昇等を踏まえた国立大学の教育・研究基盤維持等 | P.173 |
| 139-1. 河川・ダム、道路、都市公園、鉄道、港湾等の重要インフラに係る老朽化対策 ○道路分野 | P.154 | 158. 科研費・創発事業による若手研究者の国際的・創発的研究等への支援 ○科学研究費助成事業(科研費) | P.174 |
| 139-2. 河川・ダム、道路、都市公園、鉄道、港湾等の重要インフラに係る老朽化対策 ○河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理 | P.155 | 159. 大学病院機能強化推進事業 (経営環境の改善に資する教育研究基盤の充実) | P.175 |
| 140. 交通ネットワークの耐災害性の強化 ○災害時における港湾を核とする海上交通ネットワークの形成及び港湾の強靭化等 | P.156 | 160. 先端技術分野における研究者・技術者的人材供給拡大 | P.176 |
| 141. 道路インフラ等の局所対策 | P.157 | 161. 大学・高専機能強化支援事業(成長分野転換基金) | P.177 |
| 142. デジタル技術や衛星情報の活用等によるインフラの整備・管理等の高度化・効率化 ○河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理 | P.158 | 162. クリエイター等育成支援 マンガ等コンテンツの次世代のデジタル配信プラットフォームの構築に向けたコンソーシアム創出等 | P.178 |
| 143. 能登半島の復旧・復興に向けた住まいの確保等 ○災害公営住宅整備事業 | P.159 | 163. 国立研究開発法人等の研究活動等の継続に係る対応 | P.179 |
| 144. 線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化 | P.160 | 164. 愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会開催支援 | P.180 |
| 145. 災害時における庁舎機能の確保、防災体制の維持 | P.161 | 165. 大学等における最先端研究設備等の整備 ○大学等における最先端研究設備等の整備の推進 | P.181 |
| 146. 大規模地震に備えた河川管理施設・海岸保全施設の地震・津波対策 | P.162 | 166. 治療薬・診断薬の開発のための研究開発拠点の形成 ～感染症危機対応医薬品等の研究開発プラットフォーム～ | P.182 |
| 147. 一般廃棄物処理施設の整備 | P.163 | 167. 重点分野の研究開発の推進や基盤整備のうち、量子・AI等超先端の重要な技術研究拠点の整備等 | |
| 148. 災害等廃棄物処理事業費補助金 | P.164 | ○量子・AI等超先端の重要な技術研究拠点の整備(理化学研究所) | P.183 |
| 149. 稅務行政のDX推進 | P.165 | 168. AI for Scienceによる科学研究の革新のうち、大規模オートメーション/クラウドラボの形成等 | |
| 150. 経済を支える登記・戸籍関係システムの整備等 | P.166 | ○大規模オートメーション/クラウドラボの形成 | P.184 |
| 151. 財務省行政のDX推進 | P.167 | 169. 私立学校における産業人材育成機能の強化 | P.185 |
| 152.マイナンバーカードの利便性の向上、取得環境の整備等 | P.168 | 170. 産学連携リ・スキリング・エコシステム構築事業 | P.186 |
| 153.自治体情報システムの標準化の推進 | P.169 | | |

目次(予算事業)

| | | | |
|---|-------|---|--|
| 171. 全国医療情報プラットフォームにおける、 電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋、公費負担医療制度等 のオンライン資格確認、予防接種のデジタル化等の推進 ○全国医療情報プラットフォーム開発事業 | P.187 | 192. グローバルサウス未来志向型共創等事業 193. 海上保安能力の強化等 194. 米軍再編の着実な実施 195. 自衛隊の運用態勢の早期確保 196. 人的基盤の強化 197. 活動基盤の整備 198. 災害への対処能力の強化 199. 日本政策金融公庫等による資金繰り支援 200. 日米政府の戦略的投資イニシアティブに基づく投資等への対応 201. 海外ビジネス展開支援等事業 | P.209 P.210 P.211 P.212 P.213 P.214 P.215 P.216 P.217 P.218 |
| 172. 制度改正等に係る国保総合システム等の改修等経費 | P.188 | | |
| 173.マイナ保険証の利用促進に向けた取組 | P.189 | | |
| 174.介護情報基盤の整備や介護テクノロジー開発企業等への支援等に 向けた取組の強化 ○介護関連データ利活用に係る基盤構築事業 | P.190 | | |
| 175-1. 感染症危機対応医薬品等の確保 ○重点感染症のMCM(感染症危機対応医薬品等)開発支援事業 | P.191 | | |
| 175-2. 感染症危機対応医薬品等の確保 ○重点感染症に対するワクチン等開発体制整備事業 | P.192 | | |
| 176. 国立健康危機管理研究機構の機能強化 | P.193 | | |
| 177. 女性の健康総合センターを中心とした女性特有の健康課題への 対応の推進 | P.194 | | |
| 178. 生涯を通じた歯科健診を行う環境整備の推進 | P.195 | | |
| 179. 科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上に向けた取組の推進 | P.196 | | |
| 180. 化学災害・テロ対応医薬品備蓄等事業 | P.197 | | |
| 181. 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の実施 | P.198 | | |
| 182. コンテンツ産業成長投資支援事業 | P.199 | | |
| 183. 国立研究開発法人等の施設・設備等の機能強化事業 | P.200 | | |
| 184. 科学とビジネスの近接化時代の大規模産学連携拠点形成事業 | P.201 | | |
| 185. 遺棄化学兵器廃棄処理事業 | P.202 | | |
| 186. グローバル・サウス諸国に対する緊急人道支援 | P.203 | | |
| 187. パレスチナ及び周辺国の緊急支援ニーズへの対応 | P.204 | | |
| 188. ウクライナ及び周辺国の緊急支援ニーズへの対応 | P.205 | | |
| 189. ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進のための拠出など グローバル・サウス諸国等に対する保健分野における支援 | P.206 | | |
| 190. 國際開発金融機関(MDBs)等を通じたグローバル・サウス諸国 との連携強化 | P.207 | | |
| 191. 関係国際機関等への拠出を通じたユニバーサル・ヘルス・ カバレッジ(UHC)等の推進 ○世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド) 拠出金 | P.208 | | |

目次(制度)

| | |
|---|-------|
| 1.「重点支援地方交付金」の推奨事業メニューを活用した ひとり親世帯等への給付金等の支援の促進 | P.219 |
| 2.スーパーシティ、連携“絆”特区等の特区制度を活用した 地方発の規制・制度改革と先端的サービスの開発・構築等の推進 | P.220 |
| 3.地方公共団体の入札参加資格審査申請手続の共通化・ デジタル化に向けた取組 | P.221 |
| 4.光ファイバー整備の円滑化のための 収容空間等の整備状況の一元的な情報公開とワンストップ化等 | P.222 |
| 5.長期相続登記等未了土地解消事業の対象の更なる明確化 | P.223 |
| 6.不登校が原因の離職を防止するための各種支援策の周知 | P.224 |
| 7.住民の生活維持に必要なサービス供給の持続性確保のために 必要な法制上の措置 | P.225 |
| 8.産業クラスターの戦略的形成に向けた所要の措置 | P.226 |
| 9.使用済太陽光パネルのリサイクルに係る制度面での対応 | P.227 |
| 10.電力の安定供給確保に向け、大規模電源や地域間連系線、 地内基幹系統の整備を促進するための必要な法制上の措置 | P.228 |
| 11.不適正ヤード対策の強化 | P.229 |
| 12.緊急通行車両の申請のオンライン化 | P.230 |
| 13.人的資本開示の充実に向けた制度整備 | P.231 |
| 14.非上場株式の発行・流通の活性化 | P.232 |
| 15.第一類医薬品の販売区分の定期的見直し | P.233 |
| 16.全国がん登録の更なる利活用に向けた整備 | P.234 |
| 17.人材開発支援助成金 | P.235 |
| 18.国家戦略として重要な技術領域への企業の研究開発投資を促進し、 一気通貫で支援するために必要な法制上の措置 | P.236 |
| 19.基礎控除の物価に連動した引上げ ～物価高の影響を受ける中低所得者への支援～ | P.237 |
| 20.2050年カーボンニュートラルの実現に向けた住宅ローン減税等の 住宅取得等促進策 | P.238 |
| 21.NISA対象商品の拡充を含む制度の充実 | P.239 |
| 22.大胆な投資促進税制(案) | P.240 |
| 23.研究開発税制 | P.241 |
| 24.車体課税の抜本見直し | P.242 |

フュージョンエネルギー発電実証推進事業

令和7年度補正予算額:

200億円

※国庫債務負担行為含め総額600億円

①施策の目的

フュージョンエネルギーについては、次世代のクリーンエネルギーとしての期待から、国内外において2030年代の発電実証を目指すスタートアップが存在している。本事業では、世界に先駆けた発電実証の実現に向けたスタートアップ等の取組を後押しする。

②施策の概要

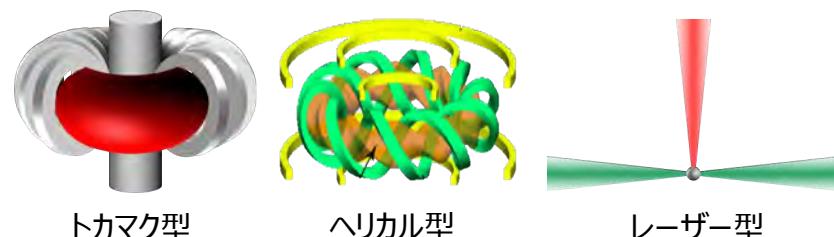
フュージョンエネルギーによる発電実証を目指すスタートアップ等による技術開発を支援する。「フュージョンエネルギーの社会実装に向けた基本的な考え方検討タスクフォース」での議論を踏まえてマイルストーンを設定し、その達成状況に鑑みてプロジェクトの絞り込みを実施する。

③施策の具体的な内容

■執行スキーム



■支援対象炉型(例)



経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靭化事業(永久磁石)

令和7年度補正予算額:

170億円

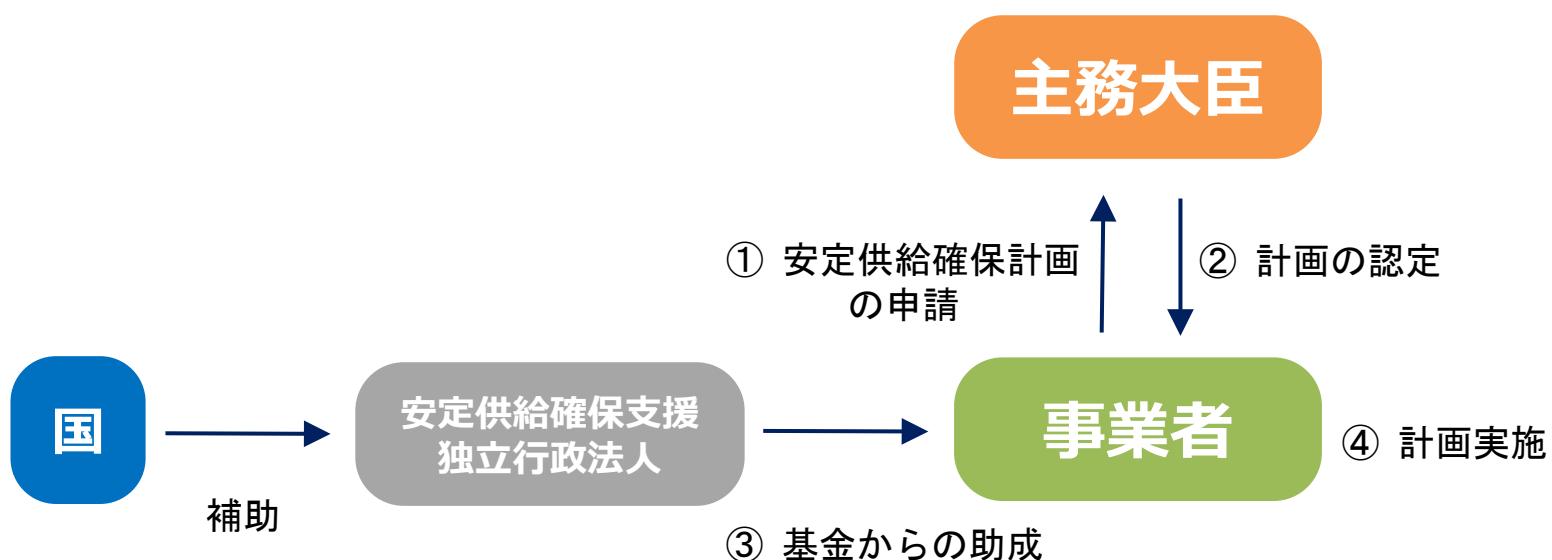
①施策の目的

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定重要物資として政令で指定された永久磁石について、民間事業者等に対する支援を通じて安定供給確保を図る。

②施策の概要

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づき認定された民間事業者等の計画(以下、認定供給確保計画という)について、認定供給確保計画に基づく事業者の生産設備投資の取組に対して支援を行う。

③施策の具体的な内容



再生・細胞医療・遺伝子治療製造設備投資支援事業

令和7年度補正予算額:

158億円

①施策の目的

再生・細胞医療・遺伝子治療製品を円滑に製造できる能力を国内に確保するため、CDMO(受託開発・製造事業者)の国内受託製造拠点の整備や製造人材育成に対しての補助を行う。

②施策の概要

再生・細胞医療・遺伝子治療製品を受託製造する拠点を整備するとともに、再生・細胞医療・遺伝子治療製品の次世代製造に必要な自動化装置や品質管理システム等の導入を促進する。同時に、我が国で不足している製造人材の育成・研修に関する支援する。

③施策の具体的内容

＜参考＞事業スキーム



経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靭化事業(人工衛星、ロケットの部品)

令和7年度補正予算額:

146億円

①施策の目的

本事業では、供給途絶が国民の生存や国民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼす重要な物資に関し、安定供給に資する事業環境の整備に向けて、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定重要物資として政令で指定された人工衛星とロケットの部品について、民間事業者等に対する支援を通じて、安定供給確保を図る。

②施策の概要

- ①人工衛星の安定供給確保に取り組む民間事業者等に対して、認定供給計画に基づく生産能力強化に対する支援を行う。
- ②ロケットの部品の安定供給確保に取り組む民間事業者等に対して、認定供給計画に基づく生産能力強化に対する支援を行う。

③施策の具体的内容



経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靭化事業(無人航空機)

令和7年度補正予算額:

139億円

①施策の目的

無人航空機は、人手不足が深刻化する点検、土木建築、農業などで効率化・無人化の重要なインフラ機能を担っている。一方、無人航空機の世界シェアは特定国が約7割を占め、我が国では、技術開発は進むものの、国産無人航空機の本格的な量産体制は整備されていない。国内で安定的に必要な数量の無人航空機を確保するため、国産無人航空機の機体と重要構成部品の量産体制を構築することを目的とする。

②施策の概要

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づき認定された民間事業者等の計画(認定供給確保計画)に基づいて、民間事業者等が行う無人航空機及びその重要構成部品(バッテリー、モーター、ライトコントローラー及び映像伝送モジュール)にかかる研究開発・設備投資等の取組に対して支援を行う。

③施策の具体的内容



造船業の再生に向けた支援策

○造船能力の抜本的強化(造船業再生基金)

令和7年度補正予算額:

1204億円

※内数(1,200億円)

①施策の目的

我が国造船業の再生のため、造船能力の抜本的向上を図る。

②施策の概要

経済安全保障推進法に基づき、「船体」を特定重要物資に指定するとともに、新たに造船業再生基金を造成し、「船体」の生産能力拡大に必要な設備投資及び研究開発に対する補助を実施。

③施策の具体的内容

事業スキーム



既存の船体生産能力を拡充するための設備・施設(補助対象例)

船体の生産設備の老朽化及び生産工程を担う熟練工の高齢化・退職による生産能力の減少



自動面取り機



自動溶接ロボット

製造設備の増強及び自動化



メガブロック対応クレーン



全天候型ドック

船体生産能力拡大のための研究開発(補助対象例)

船体の設計・生産の高度化・効率化のニーズ

最先端の設計・生産システムの研究開発・実証



碎氷船



RORO船

特殊船舶の設計システム

小池酸素工業(株)、ジャパンマリンユナイテッド(株) 提供

平田機工(株)、(株)神戸製鋼所、郵船クルーズ、©IMABARI SHIPBUILDING CO., LTD. 提供

新基本計画実装・農業構造転換支援事業

令和7年度補正予算額:

617億円

①施策の目的

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

②施策の概要

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援

③施策の具体的内容

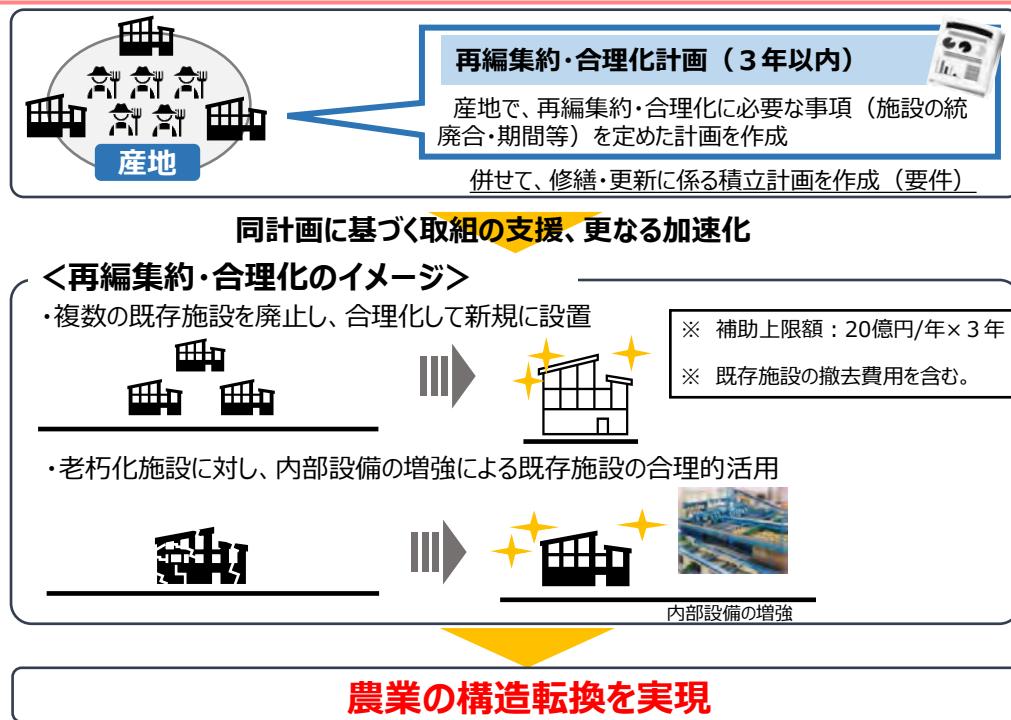
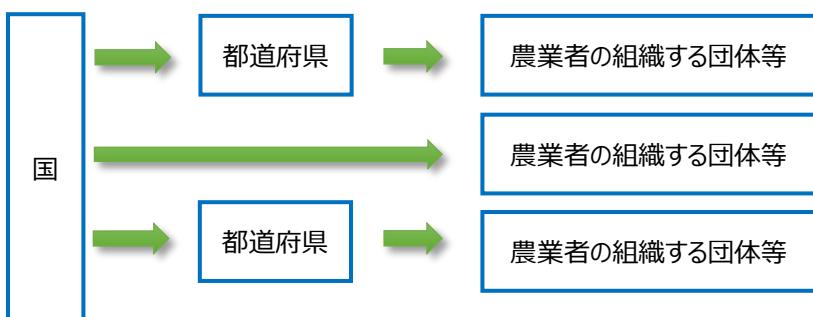
1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援

2. 再編集約合理化の更なる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援

<事業の流れ>



畜産クラスター等による生産基盤の維持・強化

令和7年度補正予算額:

591億円

※所要額

①施策の目的

畜産の収益性、持続性、社会的価値を高める。

②施策の概要

畜産の収益性、持続性、社会的価値を高めるために必要な施設整備や機械導入を支援。また、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入を支援する。

③施策の具体的内容

1. 畜産クラスター事業

【収益性向上タイプ】

畜産クラスター計画に基づく収益力強化等に必要な①施設整備や②機械導入のほか、③効果の実証に必要な調査・分析を支援します。

【持続性向上タイプ】

畜産クラスター計画に基づく畜産・酪農経営の持続性や社会的価値を高める取組に必要な補改修を含む①施設整備や②機械導入を支援します。

2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業

増体や肉質に優れた肉用子牛の生産を推進するため、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新を支援します。

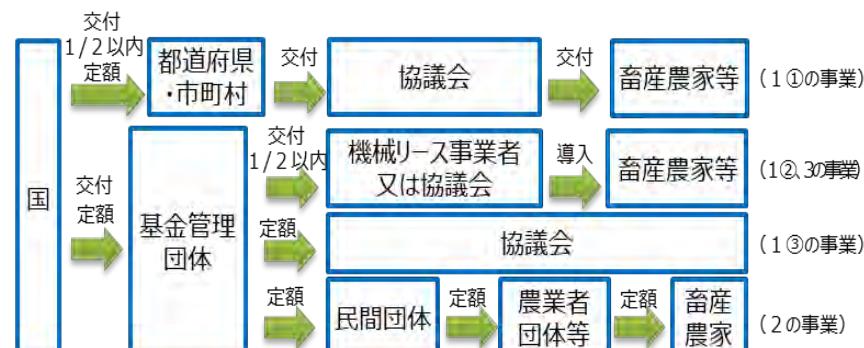
優良な繁殖雌牛 10万円/頭

遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛 15万円/頭

3. ICT化等機械装置等導入事業

畜産経営の省力化を図るために、ICT関連機械を導入する取組を支援します。

スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援します。



林業・木材産業国際競争力強化総合対策

令和7年度補正予算額:

450億円

①施策の目的

林業・木材産業の国際競争力強化に向けて、体质強化や国内需要の拡大を進め、強い林業・木材産業を実現。

②施策の概要

原木・木材製品等の生産体制の強化、森林の集積・集約化、スマート林業技術等の開発・実証と活用、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等を支援。

③施策の具体的内容

林業・木材産業の生産基盤強化

- 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の生産性向上・高付加価値化のための木材加工流通施設の整備
- 原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、先進的な林業機械等の導入、搬出間伐の実施 等



森林の集積・集約化の実証・展開

- 国有林と民有林が連携しつつ、関係者の協議による集約化に係る情報整備・共有や合意形成、ICT等を活用した森林調査や境界の明確化等の条件整備 等



スマート林業・DX等先端技術の実装の推進

- 路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化
- 林業の安全性・生産性の向上に資する、スマート林業技術の開発・実証と活用 等



木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

- 日本産木材製品の認知度向上
- 付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた製品開発・性能検証
- 特用林産物の輸出に向けた課題解決
- 改正クリーンウッド法の施行状況把握調査 等



輸出先国の規格・基準に対応した性能検査

建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

- 木材製品の消費拡大に向けた
- 中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証
 - CLTを活用した設計・建築等の実証
 - 木造公共建築物の整備
 - 木材利用による温室効果ガス排出削減効果の「見える」化 等



中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証

林業の担い手の育成・確保

- 新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修
- 労働安全衛生装備・装置の導入、他地域・他産業との連携 等



労働安全装備

TPP等関連農業農村整備対策

令和7年度補正予算額:

326億円

①施策の目的

「総合的なTPP等関連政策大綱」(令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定)に則り、農畜産業の体質強化を促進

②施策の概要

担い手への農地の集積・集約化、農産物の高付加価値化・生産コスト削減など農畜産業の競争力向上に必要な生産基盤整備を実施

③施策の具体的内容

1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

地域計画を策定した区域において、担い手への農地集積・集約化を加速し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等を図るため、スマート農業に適した農地の大区画化や排水改良、水管理の省力化等を推進します。

2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

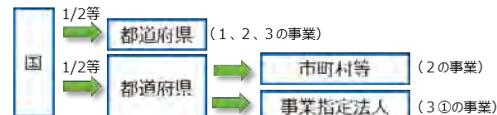
高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、スマート農業に適した農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等の整備を推進します。

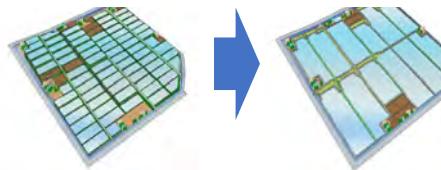
- ①大型機械化体系に対応した草地整備事業
- ②家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備
- ③泥炭地帯における草地の排水不良の改善

<事業の流れ> ※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

○農地の大区画化

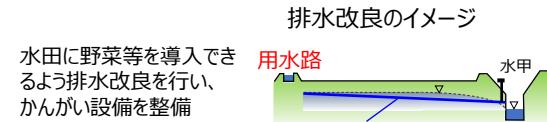


○担い手の米の生産コスト低減効果



2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

○水田の汎用化・畑地化



○畑地・樹園地の高機能化



3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進



水産業競争力強化緊急事業

令和7年度補正予算額:

283億円

①施策の目的

活力ある漁村地域の維持・発展を通じた地域活性化を達成するため、海洋環境の変化への対応などの課題に緊急に対応するとともに、生産性を向上させることで、水産業の競争力強化を図る。

②施策の概要

水産業の競争力強化を図るため、収益性の高い操業体制への転換等に必要な漁船等のリース方式による導入や、漁業収益力強化等に資する水産業共同利用施設等の整備等の支援。

③施策の具体的内容

1. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

「漁業構造改革総合対策事業」等で得られた成果の実装を含む、中核的漁業者へのリース方式による漁船等の導入を支援します。

2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業

生産性の向上や省力・省コスト化、養殖業への転換等に必要な機器等の導入を支援します。また、遊漁船の安全性向上に資する機器等の導入を支援します。

3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業

競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備等を支援します。

4. 広域浜プラン緊急対策事業

漁協の経営・事業改善の取組等を促進するための意欲ある漁業者の収益力向上・コスト削減等の実証的取組を支援するとともに、安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動を支援します。

5. 水産業競争力強化漁港機能増進事業

漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備を支援します。

6. 漁業構造改革総合対策事業

新たな操業・生産体制への転換を促進するため、漁獲対象種の転換や協業化、陸上養殖・大規模沖合養殖の導入等による収益性向上の実証を支援します。

広域浜プラン(浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン)

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

< 広域浜プランに基づき以下を実施 >

- 持続可能かつ収益性の高い操業体制への転換等に必要な漁船等の導入促進
- 生産性の向上、省力・省コスト化等に資する漁業用機器等の導入促進
- 施設の再編整備等を推進 等

水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

<導入例>



漁船



漁業用機器
(省エネ型エンジン)



水産業共同利用施設
(水産加工処理施設)

物価高騰等の影響緩和に係る金融支援対策

令和7年度補正予算額:

240億円

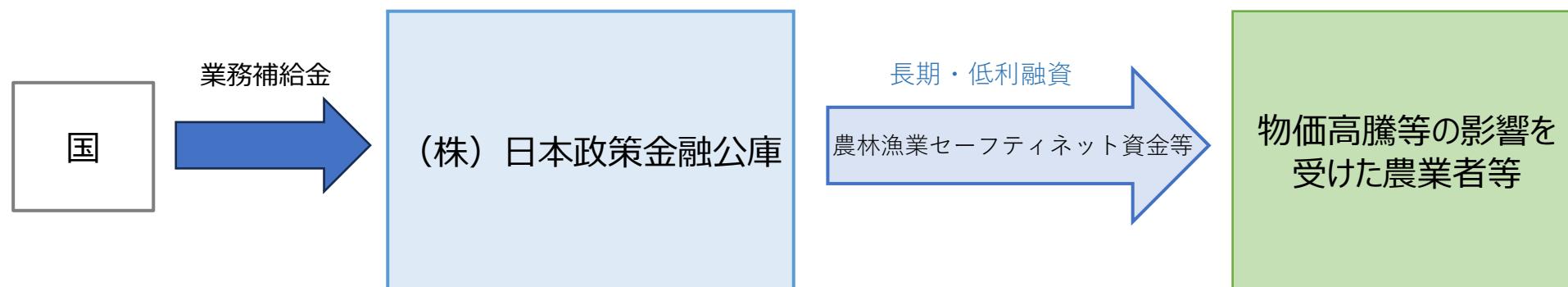
①施策の目的

物価高騰等の影響を受けた農業者等に対して円滑な資金の融通を行う。

②施策の概要

物価高騰等の影響を受けた農業者等の資金繰り支援に当たり、(株)日本政策金融公庫が長期・低利の資金融通を行うために必要な業務補給金を(株)日本政策金融公庫に交付する。

③施策の具体的な内容



漁業経営セーフティーネット構築事業

令和7年度補正予算額:

232億円

①施策の目的

漁業・養殖業は支出に占める燃油費・配合飼料費の割合が高く、価格の高騰が経営に大きな影響を与えることから、漁業者・養殖業者と国が基金を積立て、高騰した場合に補填金を交付するセーフティーネットを構築する。

②施策の概要

漁業者・養殖業者と国による拠出金から、燃油・配合飼料の価格がそれぞれ一定基準以上に上昇した場合に補填金を交付する。燃油については、価格上昇の程度に応じ、国の負担割合を段階的に高めて補填を行う。

③施策の具体的内容

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、漁業者・養殖業者と国が資金を積立てます。燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、補填金が支払われます。補填金は、漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担します（燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補填するほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積立金から付加補填金が支払われます）。

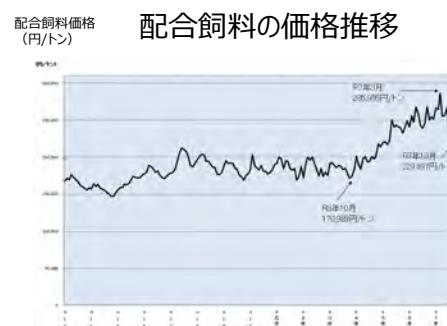
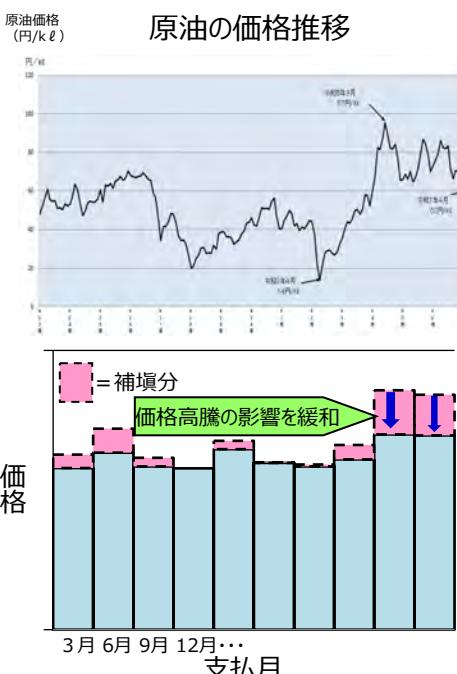
1. 補填基準

補填金は、四半期ごとに、当該四半期の燃油又は配合飼料の平均価格が7中5平均値*を超えた場合に支払われます。

*7中5平均値:直前7年間(84ヶ月分)の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年(60ヶ月)分の平均値

2. 急騰対策

燃油については、補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払われるほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積立金から付加補填金が支払われます。



畑地化促進事業

令和7年度補正予算額:

195億円

①施策の目的

麦・大豆等の作付面積を拡大(麦29.4万ha、大豆16万ha[令和5年度まで]→麦32.8万ha、大豆17万ha[令和12年度まで])

②施策の概要

水田を畑として利用し、畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援(伴走支援)を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担(土地改良区の地区除外決済金等)等に要する経費を支援。

③施策の具体的内容

1. 畑地化支援

水田を畑として利用し、**畑作物**(麦、大豆、飼料作物(牧草等)、子実用とうもろこし、そば、野菜、果樹、花き等)の本作化に取り組む農業者を支援します。

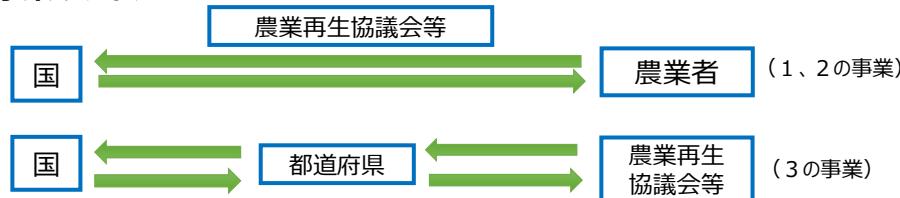
2. 定着促進支援

水田を畑として利用して、畑作物の定着等に取り組む農業者を**5年間**、継続的に支援します。

3. 産地づくり体制構築等支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

<事業の流れ>



留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

畑地化支援・定着促進支援

| 対象作物 | 1 畑地化支援 (令和8年産単価) | 2 定着促進支援 (令和8年産単価) |
|---|----------------------|--|
| 畑作物 (麦、大豆、飼料作物(牧草等)、子実用とうもろこし、そば、野菜、果樹、花き等) | 7万円/10a | <ul style="list-style-type: none"> • 2.0 (3.0*) 万円/10a × 5年間 または • 10.0 (15.0*) 万円/10a (一括) <p>(※ 加工・業務用野菜等の場合)</p> |

産地づくり体制構築等支援

① 産地づくりに向けた体制構築支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど*）に要する経費を支援（定額（1協議会当たり上限300万円））

* 借地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

② 土地改良区決済金等支援

令和8年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））

漁業収入安定対策事業

令和7年度補正予算額:

183億円

①施策の目的

漁業経営安定対策の一環として、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、その取組を支えるため漁業共済の仕組みを活用して漁業経営の安定化を推進し、もって国民への水産物の安定供給の確保を図る。

②施策の概要

計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、本事業を活用し、収入額が減少した場合の減収補填を行う。

③施策の具体的な内容

資源管理等推進収入安定対策事業費<積立ぶらす>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填を行う。

【事業イメージ】

① 補償水準

積立ぶらすの
発動ライン

② 負担

漁業共済の
発動ライン

○ 積立方式（積立ぶらす）

- ・漁業者毎の積立が各自の補填原資（預り金扱い）。
支払時に国費助成（漁業者：国 = 1 : 3）。

| | |
|-----|---|
| 漁業者 | 国 |
| 1 | 3 |

積立ぶらす払戻金の負担割合

○ 保険方式（漁業共済）

- ・全国の漁業者から集めた掛金を全体プールした資金が
補填原資（掛け金）。掛け金には法定補助に加え、上
乗せ補助（併せて平均70%程度）。

※基準収入

漁業者毎の直近5年収入のうち、
最大と最小を除く3カ年平均

収入変動

基準収入※

自己負担部分
積立ぶらす
補填部分

減
収

漁業共済で
補填部分

和牛肉需要拡大緊急対策

令和7年度補正予算額:

170億円

①施策の目的

物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により、和牛肉の需要が軟調に推移していることから、緊急的かつ強力に和牛肉の需要を喚起し、需給状況を改善を図る。

②施策の概要

和牛肉の販売拡大や販売方法の多様化を図るため、食肉事業者が行う和牛肉の販売促進の取組や一般消費者、小中高等学校等に対する和牛肉の試食提供等の取組を支援する。

③施策の具体的内容

1. 和牛肉の販売促進への支援

和牛肉の販売拡大や販売方法の多様化を図るため、食肉事業者が行う和牛肉の需要開拓等の取組を支援します。

①和牛肉の販売奨励

物価高騰による消費減退の影響を受けている**和牛肉のロイン系部位及びロイン系以外の部位の需要開拓等の取組を支援します。**

②フルセットでの販売奨励

和牛肉をフルセットで販売し、消費者に対し多様な和牛肉の提供を行う取組を支援します。

2. 和牛肉の消費拡大への支援

和牛肉の消費拡大及び理解醸成を図るため、一般消費者、小中高等学校等に対して食肉事業者等が行う、**和牛肉の試食提供等の取組を支援します。**

<事業の流れ>



1. 和牛肉の販売促進への支援

物価高騰により販売が伸び悩む和牛肉の需要開拓等の計画に基づく販売に奨励金の交付



ロイン (※1) 単価：1,800円/kg
ロイン以外 (※2) 単価： 600円/kg

食肉事業者

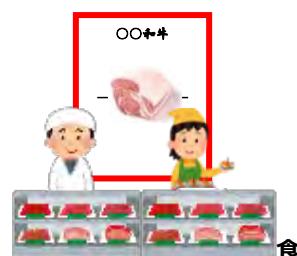
実需者
(小売、外食等)



フルセット (※3)
単価：A5 15万円/頭、A4 9万円/頭

※1 ロイン系部位：ヒレ、リブロース、サーロイン
※2 ロイン系以外の部位：スネ、ネック、くず肉を除く
※3 枝肉から得られるすべての部位

2. 和牛肉試食提供等による消費拡大への支援



小中高等学校等での体験

畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業

令和7年度補正予算額:

167億円

①施策の目的

国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図る。

②施策の概要

事業者に対し、輸出拡大に必要な施設の整備等を支援。

③施策の具体的内容

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業

食肉処理施設の再編等に必要となる施設整備、機械導入等を支援します。

②食肉処理基幹施設整備事業

都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。

③輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大に必要となる畜産物処理加工施設（※）の整備を支援します。
※食肉処理施設、食鳥処理施設、鶏卵処理施設

④先進モデル的食鳥処理施設整備事業

省力化やアニマルウェルフェアに対応した食鳥処理施設の整備、機械導入等を支援します。

⑤家畜市場再編整備支援事業

再編する家畜市場に対して、合併に必要な施設の整備、設備・機器の導入を支援します。

⑥肉骨粉利用促進事業

飼料原料等として利用しやすい高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

⑦流通構造高度化の更なる加速化

流通構造の高度化に取り組む事業実施主体に対し、都道府県や市町村が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

2. 生乳の需給調整体制等の強化

生乳需給調整高度化・輸出拡大事業

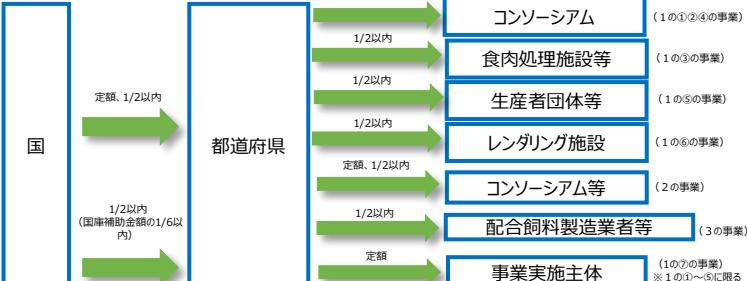
広域の生乳需給調整機能を果たす乳製品加工基幹施設（高次加工を含む）の高度化、輸出拡大に必要となる乳業施設の整備を支援します。

3. 配合飼料の製造体制の強化

配合飼料工場再編整備支援事業

配合飼料工場の再編等に必要な施設整備等を支援します。

事業の流れ



農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策

令和7年度補正予算額:

161億円

①施策の目的

食料の安定供給の確保に向けた構造転換や農業生産基盤の適切な保全管理を促進

②施策の概要

水田の汎用化・畑地化による麦・大豆、野菜等の国内生産の増大や、農業水利施設の管理作業の省力化、再編・集約化等を実施

③施策の具体的内容

1. 食料安全保障構造転換対策

生産性向上及び付加価値向上の観点から、スマート技術等の導入に向け、農地の更なる大区画化、畑地・樹園地の区画整理・緩傾斜化等を推進するとともに、需要に応じた生産に向け、**水田の汎用化・畑地化**を推進します。

2. 農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全

農業生産に必要不可欠な**農業水利施設**について、気候変動による災害リスクの増大、老朽化の進行、農村人口の減少等に対応できるよう、**施設の管理作業の省力化、省エネ化、再編・集約化、新技術導入等**を推進します。

<事業の流れ> ※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



食料安全保障構造転換対策



農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全



スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策

令和7年度補正予算額:

157億円

①施策の目的

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

②施策の概要

スマート農業機械等の導入及びこれを用いた農業支援サービス事業者の育成や活動の促進等を総合的に支援

③施策の具体的内容

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

- ①スマート農業技術と産地の橋渡し支援
スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。
- ②農業支援サービスの育成加速化支援
サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一括的に支援します。
- ③農業支援サービスの土台づくり支援
サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

- ①スマート技術体系転換加速化支援
スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換等を行う産地の取組を支援します。
- ②全国推進事業
スマート農業技術を活用した先進的な取組の横展開を図るため、実証展示会の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

＜事業の流れ＞



1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

- スマート農業技術と産地の橋渡し支援 スマート農業技術の改良
- 農業支援サービスの育成加速化支援（ソフト・セミハード・ハード）
 - ・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援（ソフト・セミハード）
 - ・食品事業者等と連携してサービス提供期間の長期化等に向けて取り組む場合の流通販売体系の転換等に必要な施設整備を支援（ハード）
- （例）一斉収穫サービスに対応した予冷施設の整備
- 農業支援サービスの土台づくり支援 「標準サービス」の策定等

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

- スマート技術体系転換加速化支援
 - （例）自動操舵システム+直播栽培による作期分散 [水稻]
 - （例）自動追従システム+省力樹形・園地整備による栽培管理の効率化 [果樹・茶]
- （例）AI選別+大型機械による一斉収穫・選別 [細作物]
- （例）高温障害の影響を低減する生育予測システム+機械による一斉収穫 [露地野菜]

国産飼料生産・利用拡大緊急対策のうち国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業

令和7年度補正予算額:

154億円

※所要額 ※内数

①施策の目的

畜産経営の安定による持続的な畜産物生産の実現を通じた我が国の飼料自給率の向上、飼料生産基盤の強化を図る。

②施策の概要

国内の飼料生産基盤に立脚した畜産への転換に向けた、国産飼料の生産・利用を拡大する取組を総合的に支援する。

③施策の具体的内容

1. 生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援

飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の連携体制(地域モデル)の構築・強化を図るための総合的な実証を支援

2. 飼料生産組織の運営強化支援

飼料生産組織の機械導入等や作業規模を拡大する取組を支援

3. 飼料作物の生産性向上対策

草地改良技術の実証、中山間地域での飼料増産活動の取組を支援

4. 耕畜連携及び供給拡大の促進対策

耕畜連携や国産飼料の供給を拡大する取組を支援

5. 国産飼料の流通推進・利用拡大対策

国産粗飼料の流通体制の構築及び利用拡大に必要な実証・調査、

国産飼料の流通推進に必要な飼料の成形・加工・保管施設等の整備

並びに新飼料資源の利用拡大に必要な機械導入や調査・分析を支援



畑作物産地形成促進事業

令和7年度補正予算額:

135億円

①施策の目的

- 実需者との結びつきの下で、ニーズに応じた畑作物の生産を行う産地の育成・強化
- 麦・大豆等の作付面積を拡大(麦29.4万ha、大豆16万ha[令和5年度]→麦32.8万ha、大豆17万ha[令和12年度まで])

②施策の概要

輸入依存度の高い国産需要のある作物の生産を促し、食料安全保障に資する品目の産地形成を図るため、実需者との結びつきの下で、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの生産性向上等に取り組む農業者を支援。

③施策の具体的内容

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の取組支援

産地・実需協働プランに参画する農業者が、実需者ニーズに対応するための畑作物の導入・定着に向けた取組や生産性向上等の技術導入を行う場合に、その取組面積に応じて支援します。

- ① 対象作物: 令和8年産の麦、大豆、高収益作物(加工・業務用野菜等)、子実用とうもろこし
- ② 交付単価: 4万円／10a
- ③ 採択基準: 地域協議会単位で、取組面積等の評価基準(ポイント)に基づき、予算の範囲内で採択

<留意事項>

- ※1 令和8年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。
- ※4 本支援の対象となった面積は、令和8年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成(麦、大豆、飼料作物(子実用とうもろこし))の対象面積から除きます。
- ※5 予算額のうち、400百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

<事業の流れ>



【産地・実需協働プラン】

✓ 産地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

畑作物の導入・定着に向けた取組



[例]



排水対策（暗渠）

土層改良（客土）



傾斜均平

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の技術導入



[例] スマート農業機器の活用

大豆300A技術
(不耕起播種栽培など)

土壤診断に基づく土づくり

国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業

令和7年度補正予算額:

133億円

※所要額

①施策の目的

生乳需給及び酪農経営の安定を図る。

②施策の概要

牛乳乳製品の需要拡大、国産チーズの生産奨励・生産性向上及び脱脂粉乳の在庫低減等に係る民間の取組を支援する。

③施策の具体的内容

1. 国産牛乳乳製品の需要拡大等事業

国産牛乳乳製品の需要拡大に向けた販路拡大への支援、国産脱脂粉乳等を活用した新商品の開発・製造・販売への取組を支援します。

国産牛乳乳製品等の需要を拡大する取組を支援



→



2. 国産チーズの生産奨励に対する事業

酪農家が、実需者の求める高い品質を確保するため、飼養管理や乳質管理の高度化等に取り組む費用の一部を支援するとともに、特色あるチーズ生産や輸出の取組、国産チーズ向け生乳の販売拡大等の取組を支援します。



3. チーズ工房・中小乳業等の生産性向上・ブランド化等への支援

チーズの生産力強化に必要な施設整備並びに国内コンテスト開催等による地域の特色を活かしたチーズ生産拡大への取組等を支援します。

①チーズ工房・中小乳業等の生産性向上支援



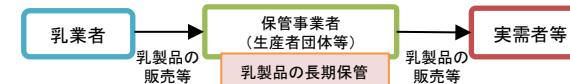
②国産チーズの品質向上等支援



4. 生産者団体や乳業等が行う脱脂粉乳の在庫低減対策等

在庫水準が高くなっている脱脂粉乳について、民間事業者が協調して行う、国産脱脂粉乳を飼料用として販売する取組等を支援します。

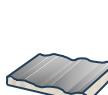
○国産脱脂粉乳を飼料用として販売する取組を支援 ○乳製品の計画的な販売に伴う保管に要する経費等を支援



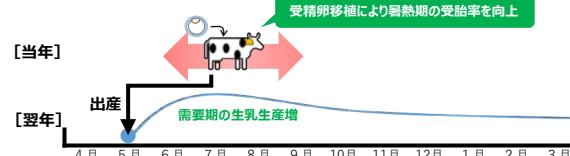
5. 生乳暑熱対応推進緊急対策

暑熱対策として、飼養環境の改善に必要な資機材の導入や、夏季における人工授精から受精卵移植(黒毛和種除く)に転換する取組等を支援します。

①暑熱対策用資機材の導入支援



②夏季における受精卵移植(黒毛和種除く)の取組支援



地域農業構造転換支援対策

令和7年度補正予算額:

129 億円

①施策の目的

地域農業の構造転換に向けて、新規参入する法人・企業等や地域の中核となる担い手が、生産性の向上や付加価値額の拡大を伴いながら、より多くの受け手のいない農地を引き受けることで、地域内で持続的な営農を実現する。

②施策の概要

担い手への農業用機械・施設の導入、スマート農業技術の研修教育の強化、就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルの創出等を集中的に支援する。

③施策の具体的内容

地域農業構造転換支援事業等

1. 地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

2. 新規就農者チャレンジ事業

認定新規就農者（65歳未満）の早期の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

- 補助率：購入 3/10以内、リース 定額（取得額相当の3/7）
 - 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円



農薬散布用ドローン



自動操舵トラクター

スマート農業研修教育環境整備事業

**担い手の規模拡大に資するスマート農業技術の研修教育の強化に
加え、就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある
経営体モデルの創出を集中的に支援します。**

- #### ○農業大学校等におけるスマート農業機械・設備等の導入等



GPSアシスト機能付き田植え機



自走式草刈機

- #### ○スマート農業技術を導入した研修農場の整備等



- ### ○高度な経営管理能力とリーダーシップを育成する研修カリキュラムの開発・実施、スマート農業機械の導入等のモデル創出

グローバル产地生産流通基盤強化緊急対策

令和7年度補正予算額:

83億円

※うち食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業 60億円

①施策の目的

農林水産物・食品の輸出額の拡大(5兆円[2030年まで])

②施策の概要

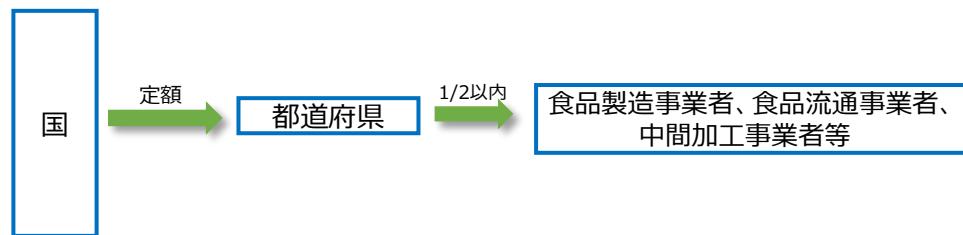
食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件に対応した施設の新設及び改修や機器の整備等を支援する。

③施策の具体的な内容

【食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業】

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件(食品衛生、ハラール・コーチャ等)に対応した施設の新設及び改修、機器の整備等を支援する。

<事業の流れ>



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を経由した汚染を防止する設備（パーテイション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

「海洋安全保障プラットフォームの構築」推進 (南鳥島沖レアアース採鉱処理試験関係整備等)

令和7年度補正予算額:

164億円

①施策の目的

我が国EEZ内の南鳥島周辺の海底の泥中に賦存が確認されているレアアースの生産技術システムを確立し、世界全体のサプライチェーンが特定国に依存しているレアアースの国産資源開発につなげる。

②施策の概要

内閣府戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)において、南鳥島沖の水深約6,000メートル海域でのレアアース泥の採鉱試験における南鳥島を活用した採鉱から分離・精製に至る一連のレアアース生産プロセス実証を加速する。

③施策の具体的内容

経済安全保障上重要なレアアースの国産化・产业化に係る課題抽出に向け、南鳥島周辺の水深約6,000mの海底からのレアアース泥の採鉱から、南鳥島を活用した分離・精製に至る一連のレアアース生産プロセス開発・実証を加速し、安定した国産レアアース供給体制の実現、特定国への過度な供給依存の改善、資源安全保障に貢献する。

○施策のスキーム



南鳥島沖レアアース採鉱試験概念図

日本原子力研究開発機構の研究施設の高度化等

令和7年度補正予算額:

238億円

①施策の目的

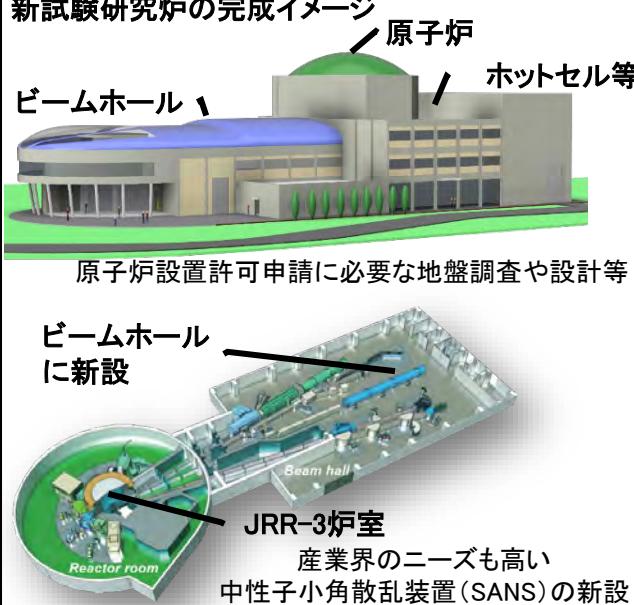
原子力人材育成の中核となる試験研究炉や新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発に資する技術基盤の整備・強化等、エネルギー・資源安全保障の強化や未来に向けた投資の促進を図るとともに、原子力施設の安全確保対策等によって国民の安全・安心の確保に資する。

②施策の概要

- (1)原子力人材育成を支える研究基盤の強化:新試験研究炉整備に向けた地盤調査・設計や研究用原子炉JRR-3の新装置整備等を加速。
- (2)「常陽」の運転再開に向けた準備等:高速実験炉「常陽」の運転再開に向け、新規制基準に係る安全対策に係る取組等を加速。
- (3)原子力施設の廃止措置・安全確保対策等:東海再処理施設等の廃止措置を円滑に実施する上で前提となる安全確保対策等を加速。

③施策の具体的な内容

(1)原子力人材育成を支える研究基盤の強化

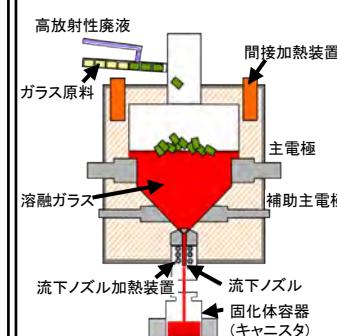


(2)「常陽」の運転再開に向けた準備等 高速実験炉「常陽」の安全対策工事の状況 (耐震補強の例)



新規制基準に係る安全対策工事(地震時の電路の健全性確保対策工事やケーブル難燃化等の火災対策工事等)の実施等

(3)原子力施設の廃止措置・安全確保対策等



ガラス溶融炉概要断面図



詰替設備(イメージ)



洗浄設備(イメージ)

東海再処理施設ガラス溶融炉の更新に係る設備の整備等

人形峠環境技術センターの核燃料物質に係る詰替・洗浄設備の製作等

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

令和7年度補正予算額:

550億円

※国庫債務負担行為含め総額2,275億円

①施策の目的

先進型設備等の導入や、工場・事業場全体で大幅な省エネ化を図る取組、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新等を支援する。工場等における省エネ性能の高い設備・機器の導入を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

②施策の概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等について支援する。

③施策の具体的内容

- (1)工場・事業場型:工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備等の導入により、工場・事業場やサプライチェーン全体での省エネの実施を支援
- (2)電化・脱炭素燃転型:化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援
- (3)GX設備単位型:従来の支援水準を大きく超える省エネ設備や企業の成長にコミットしたメーカーの省エネ設備等の導入を支援
- (4)エネルギー需要最適化型:エネルギーマネジメントシステムを用いたエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援

<事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)>

- (1)補助率:中小企業1/2以内、大企業1/3以内(一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内等)

上限額:15億円(非化石転換設備の場合は20億円等)

- (2)補助率:1/2以内等

上限額:3億円(電化の場合は5億円)

- (3)補助率:更新1/2以内、新設1/5以内

上限額:3億円

- (4)補助率:中小企業1/2以内、大企業1/3以内

上限額:1億円



クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

令和7年度補正予算額:

1,100億円

①施策の目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要である。また、自動車産業の競争力強化による海外市場獲得も重要である。電気自動車等の導入費用を支援し、産業競争力強化とCO₂排出削減を図る。

②施策の概要

導入段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。

③施策の具体的な内容

我が国においてEV等が持続的に活用されていく環境を構築する観点から、各車種の補助額については、車両性能だけでなく、充電設備整備、アフターサービス体制の確保、EV等の生産に必要な主要部品や重要鉱物の安定確保に向けた取組、災害時の地域との連携等のメーカーの取組を総合的に評価し、決定する。



高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

令和7年度補正予算額:

570億円

①施策の目的

家庭で最大のエネルギー消費源である給湯分野について、高効率給湯器の導入支援を行い、その普及拡大により、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

②施策の概要

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助する。昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種やより性能の高い機種など、一定以上の要件を満たしたものに対して補助を行うこととし、引き続き、高効率給湯器導入にあわせて寒冷地の高額な電気代の要因となっている蓄熱暖房機等の設備を撤去する場合には、加算措置を行う。

③施策の具体的な内容

事業スキーム

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助。

※申請手続は、消費者等と契約の締結等を行った民間企業等が行い、補助金の交付を受け、交付された補助金を消費者等に還元する。

国



補助（定額）

民間団体等



補助（定額）

民間企業等



補助金分還元

補助対象

高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）の導入が補助対象。

※省エネ法に基づくトップランナーリストにおける省エネ基準を満たすもの等に限る。

※機器・性能毎に一定額を補助。

※高効率給湯器の導入と併せて蓄熱暖房機または電気温水器を撤去する場合、加算補助。

ヒートポンプ給湯機（エコキュート）



出所) 三菱電機

家庭用燃料電池（エネファーム）



出所) リンナイ



出所) アイシン

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てん設備等導入促進補助金

令和7年度補正予算額:

500億円

※国庫債務負担行為含め総額510億円

①施策の目的

環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及と表裏一体にある充電・水素充てん設備の導入を支援します。また、災害時の停電等において電動車から電気を取り出し、非常用電源として活用するためのV2H充放電設備や外部給電器の導入を促す。

②施策の概要

電気自動車等の充電設備の購入費及び工事費や、V2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助します。また、燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助します。特に商用車の導入促進を図る重点地域に対して集中的に支援することとし、運営費については既存燃料価格を踏まえて補助する。

③施策の具体的内容

(1)充電設備整備事業等

対象 急速充電器・普通充電器の購入費及び工事費、
公共施設・災害拠点等におけるV2H充放電設備の
購入費及び工事費、外部給電器の購入費

補助率 ①充電設備 : 購入費 定額 1/2、工事費 定額
※設置場所や出力等に応じて、補助率、上限額や要件が異なる
②V2H充放電設備: 購入費 1/2等、工事費 定額
③外部給電器: 購入費 1/3

(2)水素充てん設備整備事業

対象 水素供給設備の整備費及び運営費

補助率 整備費:2/3、1/2 運営費:2/3等
※設備規模、供給能力、供給方式等によって補助率、補助上限金額が異なる

(1) 充電設備整備事業等



(2) 水素充てん設備整備事業



脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資金

令和7年度補正予算額:

450億円

①施策の目的

脱炭素成長型経済構造移行推進機構(GX推進機構)による金融支援のための資金を出資することで、民間のGX投資を加速することを目的とする。

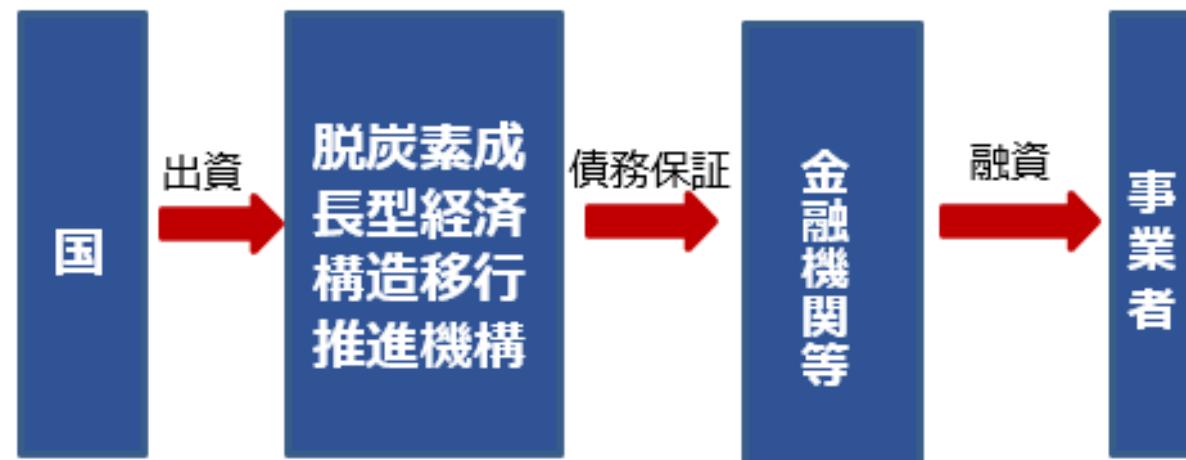
②施策の概要

2050年カーボンニュートラルという目標の実現に向け、政府・自治体・産業界・金融界のGXに関する取組のハブとしての機能を担うGX推進機構を通じて、民間金融機関等が取り切れないリスクの補完のため、金融支援を実施。

③施策の具体的内容

民間金融機関等が取り切れないリスクの補完のため、GX推進機構が債務保証を実施することで、GX投資への民間の資金供給を後押しする。

<事業スキーム>



先進的CCS支援事業

令和7年度補正予算額:

339億円

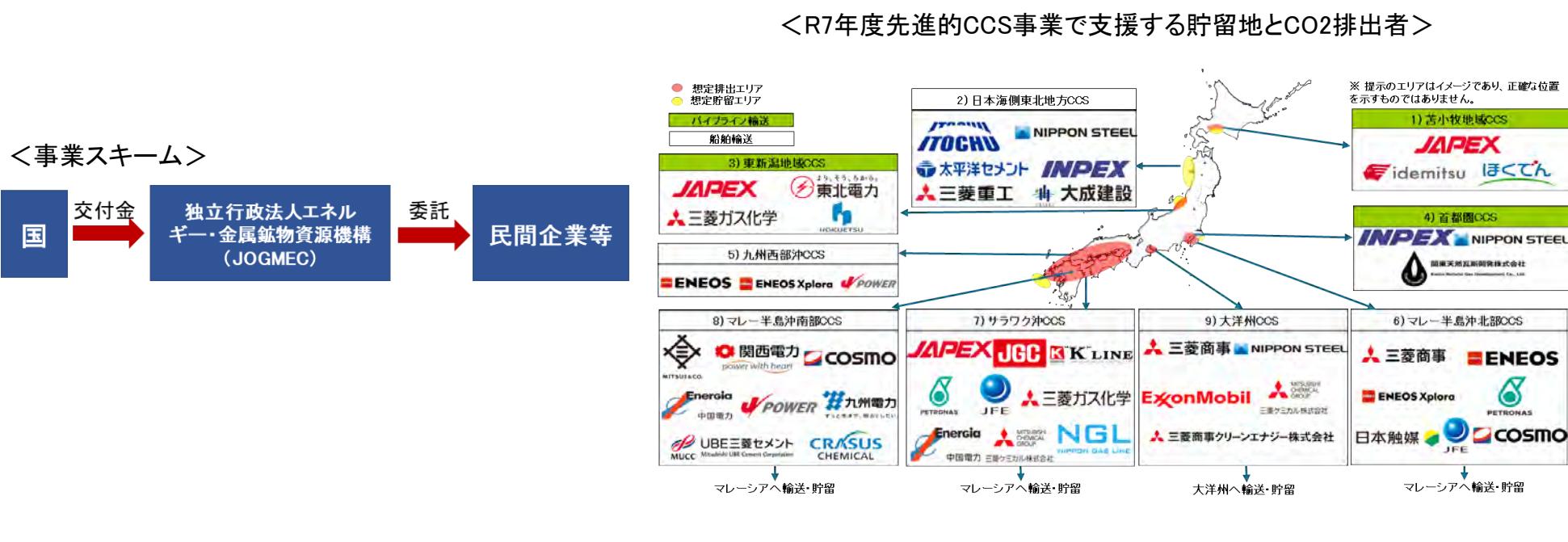
①施策の目的

パイプライン案件については、CO₂排出源から、輸送方法、貯留地の特定に至るまで、CCSバリューチェーン全体の立ち上げを可能とする事業モデルの確立を目指す。また、船舶案件については、貯留地と排出源の組み合わせの最適化やCO₂輸送効率化を目指すべく、CO₂回収源のクラスター化や船舶輸送効率化のための仕組みづくりを行う。

②施策の概要

2030年代初頭からのCCS事業開始を目指した先進性のある模範的なCCSプロジェクトを「先進的CCS事業」として選定し、2023年度よりCO₂の分離・回収から輸送、貯留までのバリューチェーン全体を一体的に支援しているところ、本事業では、地上設備の詳細設計や貯留に有望な地域の試掘の支援等を行う。

③施策の具体的内容



石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金

令和7年度補正予算額:

197億円

①施策の目的

ロシアによるウクライナ侵略や昨今の中東情勢の緊迫化等を踏まえて、石油・天然ガスを取り巻く国際情勢は急激に変化している。石油・天然ガスの安定的かつ低廉な供給の確保を実現するため、リスクマネー供給により、我が国企業による石油・天然ガスの権益獲得を促進する。

②施策の概要

石油・天然ガスの安定供給を実現するため、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)が、我が国企業による石油・天然ガスの権益獲得に必要なリスクマネー供給を行う。

③施策の具体的な内容

石油・天然ガスの探鉱・開発事業は、数百億円から数兆円規模の巨額の資金を必要とする。

他方、商業的に採取可能な規模の石油・天然ガスを発見できないリスクやカントリーリスク、石油・天然ガス価格の変動リスクなど様々なリスクにより事業としての不確実性が高いことから、投下資金を回収できないリスクが存在するため、独力で資金を負担することは我が国企業にとって大きな負担となる。

このため、JOGMECが我が国企業による石油・天然ガスの探鉱・開発事業に出資することで支援する。



省エネルギー投資促進支援事業費補助金

令和7年度補正予算額:

125億円

※国庫債務負担行為含め総額175億円

①施策の目的

省エネ性能の高い設備・機器への更新等に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の産業部門・業務部門における省エネ設備投資を中心とする省エネ見通しの達成に寄与することを目的とする。

②施策の概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援する。具体的には、省エネ性能の高いユーテリティ設備、生産設備等への更新等を支援。

③施策の具体的内容

(1)省エネルギー投資促進支援事業費

省エネ性能の高いユーテリティ設備、生産設備等への更新を支援。

(2)先進的省エネルギー投資促進支援事業費

高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入及び個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修を行う省エネ投資について、過去に採択した複数年度事業の設備更新案件を支援。

<事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)>

(1)補助率:1/3以内 等

上限額:1億円

(2)補助率:中小企業10/10以内、大企業3/4以内 等

上限額:15億円



廃炉・汚染水・処理水対策事業

令和7年度補正予算額:

181億円

①施策の目的

東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置を進めていく上で、技術的に難易度が高い研究開発等を支援し、国が前面に立って、廃炉・汚染水・処理水対策の取組を安全かつ着実に進める。

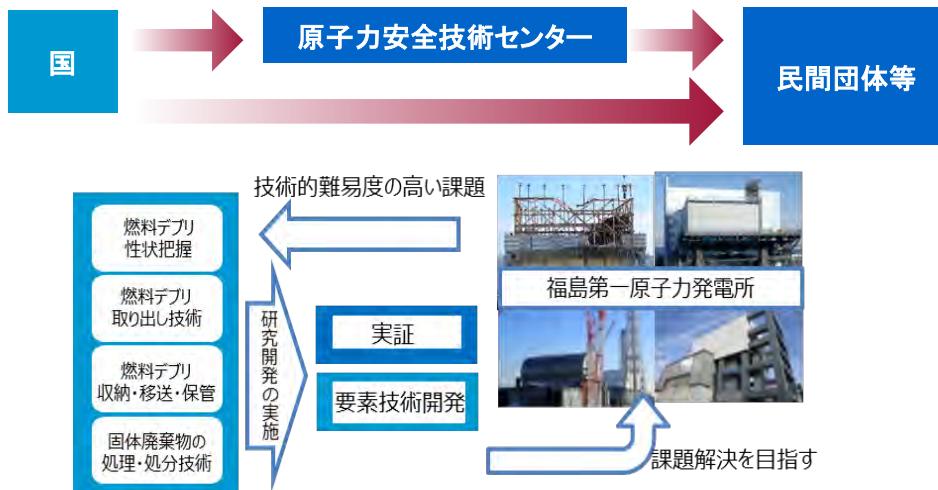
②施策の概要

- (1)燃料デブリの取出しや放射性廃棄物の処理・処分など、技術的に難易度が高い研究開発等の支援。
- (2)日本原子力研究開発機構(JAEA)が実施する①遠隔操作装置等開発・実証試験施設(モックアップ試験施設)及び②放射性物質分析・研究施設の運営支援。
- (3)放射性物質分析・研究施設の整備。

③施策の具体的内容

(1)廃炉・汚染水・処理水対策事業

- ・ 国からの補助により基金を造成し、研究開発を支援。
- ・ 廃炉・汚染水・処理水対策に資する広報等支援。



(2)放射性物質研究拠点施設等運営事業

ALPS処理水の分析や、モックアップ試験施設及び放射性物質の分析・研究施設の運営を支援



(3)放射性物質研究拠点施設等整備事業

燃料デブリ分析に必要な施設等の整備を支援



省エネ性能の高い住宅に対する支援 ～みらいエコ住宅2026事業～

令和7年度補正予算額:

2,050億円

①施策の目的

2050年カーボンニュートラルの実現に寄与する良質なストック形成を図るため、物価高の影響を受けやすい住宅分野の省エネ投資の下支えを行う。

②施策の概要

「ZEH水準住宅」や「長期優良住宅」の新築、特に高い省エネ性能等を有する「GX志向型住宅」の新築及び省エネ改修等への支援を行い、経済波及効果の大きい住宅分野の省エネ投資を促す。

③施策の具体的内容

| 住宅※1,2の新築(注文住宅・分譲住宅・賃貸住宅) | | |
|---------------------------|------------------------------|-------------------------------------|
| 対象世帯 | 対象住宅 | 補助額 ()は1~4地域 |
| すべての世帯 | GX志向型住宅※3 | 110万円/戸 (125万円/戸) |
| 子育て世帯 または 若者夫婦世帯 | 長期優良住宅※3,4 「古家の除却を行う場合※5 | 75万円/戸 (80万円/戸) 95万円/戸 (100万円/戸) |
| | ZEH水準住宅※3,4 「古家の除却を行う場合※5 | 35万円/戸 (40万円/戸) 55万円/戸 (60万円/戸) |

| 各対象住宅の要件 | GX志向型住宅※6 | 長期優良住宅・ZEH水準住宅 |
|-------------------|----------------|------------------|
| 断熱性能 | 等級6以上 | 等級5以上 |
| 一次エネルギー 再エネを除く | 35%以上(一次エネ等級8) | 20%以上(一次エネ等級6以上) |
| 消費量の削減率 再エネを含む | 原則100%以上※7 | |
| 高度エネルギーマネジメント | HEMS※8の設置等 | |

※1: 対象となる住戸の床面積は50m²以上240m²以下とする。

※2: 住宅の立地によっては、補助対象外となる場合もある。

※3: 「GX志向型住宅」は環境省において実施、「長期優良住宅」及び「ZEH水準住宅」は国土交通省において実施。

※4: 貸賃住宅の場合、子育て世帯等に配慮した安全性・防犯性を高めるための技術基準に適合することが必要。

※5: 住宅の新築にあわせ、建替前に居住していた住宅など建築主(その親族を含む)が所有する住宅を除却する場合。

※6: 建築事業者がGXの促進に対する協力について表明等(温室効果ガスの排出削減のための取組の実施、省エネ性能を満たす住宅の供給割合の増加など)することとする。

※7: 戸建住宅の基準値において、寒冷地又は低日射地域に限っては75%以上、都市部狭小地等又は多雪地域は要件なし。

共同住宅の基準値において、別途階数ごとに設定。

※8: 他の機器との接続が可能な規格に適合することが必要。(接続の是非は居住者の判断)

| 既存住宅※9のリフォーム※10 | | |
|-----------------|-----------------|-------------|
| 対象住宅※11 | 改修工事 | 補助上限額※12 |
| 平成4年基準を満たさないもの | 平成28年基準相当に達する改修 | 上限: 100万円/戸 |
| | 平成11年基準相当に達する改修 | 上限: 50万円/戸 |
| 平成11年基準を満たさないもの | 平成28年基準相当に達する改修 | 上限: 80万円/戸 |
| | 平成11年基準相当に達する改修 | 上限: 40万円/戸 |

| 補助対象工事 | |
|---------|---------------------------------------|
| 必須工事 | 開口部、外壁、屋根・天井又は床の断熱改修、エコ住宅設備の設置の組合せ※13 |
| 附帯工事※14 | 子育て対応改修、バリアフリー改修等 |

※9: 貸賃住宅や、買取再販事業者が扱う住宅も対象に含まれる。

※10: 「先進的窓リノベ事業」、「給湯省エネ事業」及び「賃貸給湯省エネ事業」(これらを総称して「連携事業」という。)とのワンストップ対応を実施し、併せて実施することが可能。

※11: 「平成4年基準を満たさないもの」とは平成3年以前に建築された住宅など、「平成11年基準を満たさないもの」とは平成10年以前に建築された住宅などが該当する。

※12: 補助額はリフォーム工事の内容に応じて定める額を合算した額。

※13: 「リフォーム前の省エネ性能」と「リフォーム後の省エネ性能」に応じた改修部位や設備の組合せをあらかじめ指定・公表する。

※14: 補助対象となるのは必須工事を行う場合に限る。なお、連携事業は必須工事とみなす。

インフラ、交通、物流等の分野におけるGXの推進等
 ○道路分野

令和7年度補正予算額:

107億円

※内数

①施策の目的

2050年カーボンニュートラルに向け、道路脱炭素化基本方針を踏まえ、道路関係施設における照明のLED化・再生可能エネルギーの活用等を図る。

②施策の概要

道路関係施設における照明のLED化・再生可能エネルギーの活用等を推進する。

③施策の具体的内容



道路関係施設における照明のLED化により、省エネルギー化によるCO₂排出量の低減やライフサイクルコストの縮減が図られる

<道路照明のLED化率目標：国直轄道路>
 • 約44% (R5) ⇒ 100% (R12)



道路関係施設における再エネ活用により、
道路空間における脱炭素化によるCO₂排出量の低減が図られる

<再エネ電力調達割合目標：国直轄道路>
 • 約16% (R5) ⇒ 約60% (R12)

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

令和7年度補正予算額:

335億円

①施策の目的

地域主導の脱炭素を推進するため、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、複数年度にわたって継続的かつ包括的に支援を行う。

②施策の概要

2050年を待つことなく2030年度までに、民生部門(家庭部門及び業務部門その他部門)電力の脱炭素と地域課題解決の同時実現に向けて取り組む地域である「脱炭素先行地域」や、全国で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB・ZEH、EV等の取組を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する「重点対策加速化事業」に採択された地方公共団体に対して支援を行う。

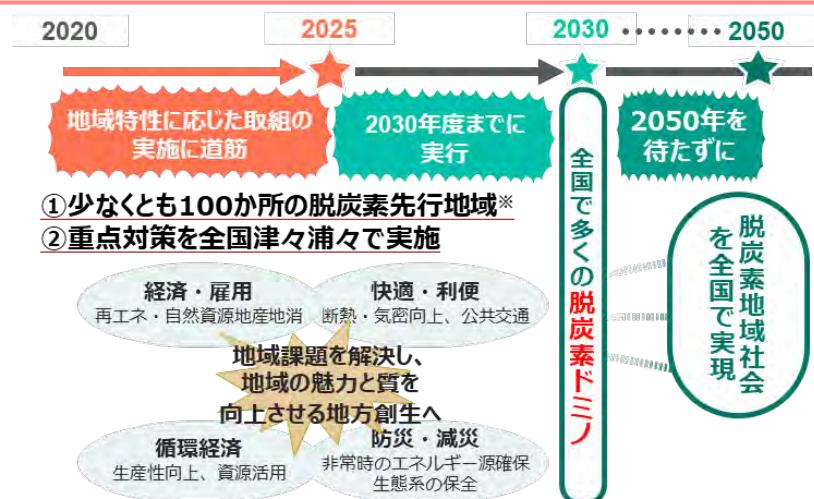
③施策の具体的内容

○脱炭素先行地域づくり事業への支援

脱炭素先行地域に採択された地方公共団体に対して、再エネ等設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備(蓄電池、自営線等)や省CO₂等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業等を支援する。

○重点対策加速化事業への支援

再エネ発電設備を一定以上導入する地方公共団体(都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市:1MW以上、その他の市町村:0.5MW以上)に対して、地域共生再エネ等の導入や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策の複合実施等を支援する。



※地域特性・地域課題等で類型化
先進性・モデル性等を評価し、評価委員会で選定

<参考：(1)交付スキーム>

- (a) 地方公共団体が事業を実施する場合
国 → 地方公共団体
- (b) 民間事業者等も事業を実施する場合
国 → 地方公共団体 → 民間事業者等

法務省施設の防災・減災対策の強化

令和7年度補正予算額:

299億円

①施策の目的

法務省施設の整備を図ることにより、国家の基本的機能である治安維持や国民の権利保護に資することを目的としている。

②施策の概要

経年などにより整備を図る必要がある収容施設(刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所及び入国者収容所)及び官署施設(法務総合庁舎、法務局、検察庁、矯正管区、保護観察所、出入国在留管理局、公安調査庁及び研修所)のうち、特に老朽化が著しく、整備を必要とする施設においては、建替え、耐震改修、長寿命化改修、適時改修のいずれかの手法により整備を実施する。

③施策の具体的な内容

<建替えの例>



(庁舎新営)

老朽化した施設の建替えを行い、新しい庁舎を建設します。

<耐震改修の例>



(耐震ブレースの追加)



新耐震基準を満たしていない建物に耐震改修を実施し、利用者・職員等の安全を確保します。

<長寿命化改修の例>



(外壁改修、屋上の防水)



新耐震基準を満たしている建物には、長寿命化改修を実施し、今ある建物を長く使用できるようにします。

<適時改修の例>



(止水板の設置)



各施設の実情に応じ、業務の継続や、利用者・職員等の安全確保のため、必要な改修等を行います。

学校施設等の整備等のうち、国土強靭化分

○公立学校の施設整備

令和7年度補正予算額:

3,533億円

※内数

①施策の目的

子供たちの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所としての役割を果たす学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備を推進する。

②施策の概要

子供たちの安全・安心な教育環境を確保するため、学校設置者である地方公共団体が実施する改築事業・新增築事業・老朽化対策事業・大規模改修事業等を支援する。

③施策の具体的内容

- 学校施設の老朽化対策、他の公共施設等との複合化・共用化、非構造部材の耐震対策、避難所としての防災機能強化、空調設置、洋式化を含めたトイレ改修 等
- 学校給食調理場の整備等、木材利用の促進(木造、内装木質化)、学校施設の脱炭素化(高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等) 等

長寿命化改修による教育環境向上と老朽化対策の一体的整備



災害時にも利用可能な学校体育館への空調設備の整備



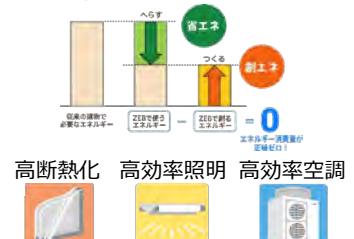
バリアフリートイレ等バリアフリー化により避難所としての防災機能を強化



学校給食調理場の整備等



学校施設のZEB化



学校施設の災害復旧等

○公立学校施設の災害復旧

令和7年度補正予算額:

263億円

※内数

①施策の目的

令和7年8月5日から9月21日までの間の豪雨及び暴風雨による災害、令和6年能登半島地震(激甚災害(本激)指定)等の大規模災害等により広範囲にわたり公立学校施設の施設が損壊等多数の被害を受けたことから、被災施設の迅速な災害復旧を図る。

②施策の概要

令和7年8月5日から9月21日までの間の豪雨及び暴風雨による災害、令和6年能登半島地震(激甚災害(本激)指定)等の大規模災害等により被災した公立学校施設の早期復旧のため、公立学校施設災害復旧費国庫負担法等に基づき、地方公共団体が行う公立学校施設の災害復旧に要する経費の一部を負担(補助)することにより、学校教育の円滑な実施を確保する。

③施策の具体的内容

実施要件（対象、補助率）

- 補助対象施設: 公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、学校給食センター等の施設(建物、建物以外の工作物、土地、設備)
教員住宅、特定学校借上施設、応急仮設校舎 等
- 補助率 : 災害復旧に要する経費の2/3(離島等4/5)
(激甚災害の対象となった場合は、設置者の財政状況に応じて国庫負担率を引き上げ)

被害状況

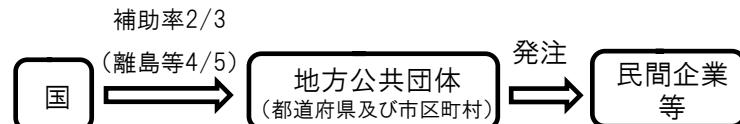


大雨被害により床上浸水した教室



大雨被害による学校敷地内の法面崩落

事業スキーム



事業の効果

災害で被害を受けた施設の早期復旧により、
学校教育の円滑な実施を確保するもの

文化財の強靭化(保存修理、防火・耐震対策等)

令和7年度補正予算額:

163億円

①施策の目的

国民共有の財産である文化財は、地方創生、災害復旧の原動力となるが、一度失われると元に戻らないため、災害での被害軽減、来訪者の安全確保の対策を進めるとともに、文化財の活用を図る。

②施策の概要

国指定等文化財の構造の安全性を保持するために必要な保存修理・耐震診断・耐震補強工事や、防火性向上のための消火栓・放水銃等防火施設の整備、石垣等の地盤崩落防止措置等のうち、重要伝統的建造物群保存地区の防災計画策定等のうち、特に緊急性が高いものに対して補助を行う。

③施策の具体的内容

●対象事業

- ・国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業
- ・歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業
- ・重要文化財等防災施設整備事業



国宝 彦根城
(滋賀県彦根市)



放水銃稼働イメージ
(R6設置 国宝 松江城天守) (島
根県松江市)

●補助事業者

国指定等文化財の所有者、管理団体等

●補助率

50%～最大85% (財政状況等による加算)



重要文化財 西福寺御影堂
(福井県敦賀市)



耐震補強イメージ
(R6実施 重要文化財 旧集成館機械工場)
(鹿児島県鹿児島市)

国立研究開発法人等の耐震化・老朽化対策

○バイオ分野における重要技術研究を支える基盤整備(理化学研究所)

令和7年度補正予算額:

117億円

※内数

①施策の目的

理研バイオリソース研究センター(BRC)の建屋群は竣工後最大45年が経過し、老朽化に起因する問題が頻発しており、貴重なバイオリソースを逸失するリスクが極めて高く(逸失したリソースは二度と戻らない)、将来にわたる研究成果や経済的利益までも失ってしまう危機的状況

②施策の概要

- ・ 国家の技術優位性と安全保障の基盤となるサイエンストラスト(科学的信頼)を具現化する理研BRCの持続的な事業運営と研究機能強化のため、高品質なリソース施設を整備
- ・ 現在のリソース業務を継続しながら、将来的なリソース計画にも柔軟に対応可能な研究基盤を整備

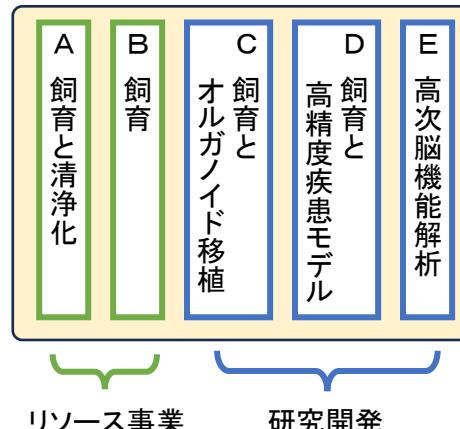
③施策の具体的内容

現在のリソース業務を継続しながら、将来的なリソース計画にも柔軟に対応可能な研究基盤を整備

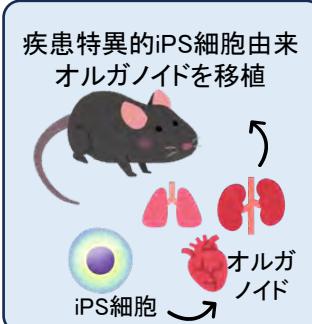
飼育棟の完成イメージ



各ユニットの使途機能



飼育棟で研究開癡を強化



私立学校の防災機能強化等

令和7年度補正予算額:

104億円

※内数

①施策の目的

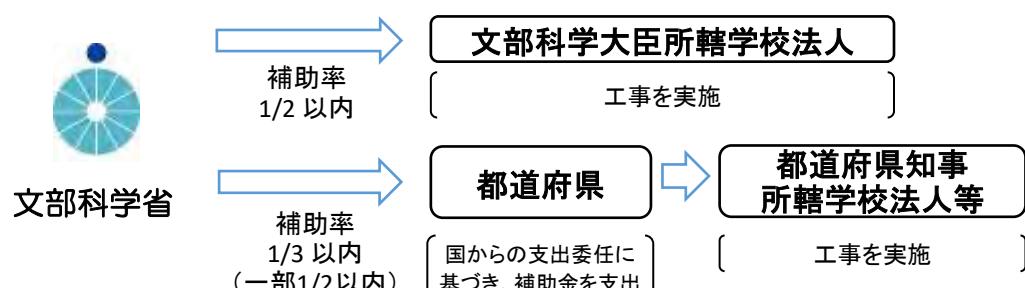
学生・生徒等にとっての学習・生活の場であるだけでなく、災害時の避難所機能を果たす私立学校施設の耐震化や防災機能強化等の整備の推進を図ることにより、安全・安心な環境を確保するとともに避難所機能を強化する。

②施策の概要

私立学校施設の耐震対策や地域の避難所等として必要となる防災機能の強化を図る。

③施策の具体的内容

○耐震対策や地域の避難所等として必要となる空調整備などの防災機能の強化



スキーム図

特定先端大型研究施設の整備・高度化のうち、「富岳」の運用継続に向けた対策

○「富岳」の運用継続に向けた対策

令和7年度補正予算額:

11億円

①施策の目的

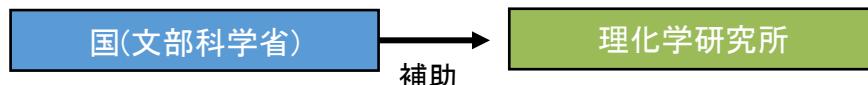
スーパーコンピュータ「富岳」を安定的かつ継続的に運用するに当たり、「富岳」本体のみならず、施設の老朽化や、周辺設備の保守・更新状況がセキュリティを含めてその稼働に影響しかねない。現在、「富岳」を置く理化学研究所計算科学研究センターは外壁等の劣化や漏水等のリスクが顕在化している。また、「富岳」の安定的かつ安全・安心な運転に必要な設備の保守・部品交換・更新が必要であり、運用継続に向けた速やかな対策を講じる必要がある。

②施策の概要

施設の外壁劣化や漏水の対応のために必要な補修に係る支援を行う。また、「富岳」の運転に必要な設備(無停電電源装置(UPS)、冷却水循環装置、監視カメラ、オペレーティングシステム(OS)等)の保守・部品交換・更新等に係る整備を行う。

③施策の具体的内容

施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



対象となる施設・設備

- 理化学研究所計算科学研究センターの施設の補修
- UPS、冷却水循環装置の保守、点検、部品交換等
- 監視カメラ、OS等周辺機器の更新

施策の実施スケジュール

「富岳」の運転に支障をきたさないよう、速やかに対応する。



無停電電源装置(UPS)

冷却水循環装置

施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

スーパーコンピュータ「富岳」を安定的かつ継続的に運用することにより、我が国の研究者の研究活動や産業利用を継続するとともに、イノベーションの創出に貢献する。

海洋調査観測研究の推進のうち、海底地殻変動観測システムの整備

令和7年度補正予算額:

9億円

①施策の目的

高精度かつリアルタイムによる海底地殻変動観測体制を構築することで、より高精度な予測や、異常な動きが発生した際の南海トラフ地震に関する情報(臨時情報)を通しての自治体への迅速な情報提供等が可能となり、防災・減災、国土強靭化、国民の安全・安心に貢献。

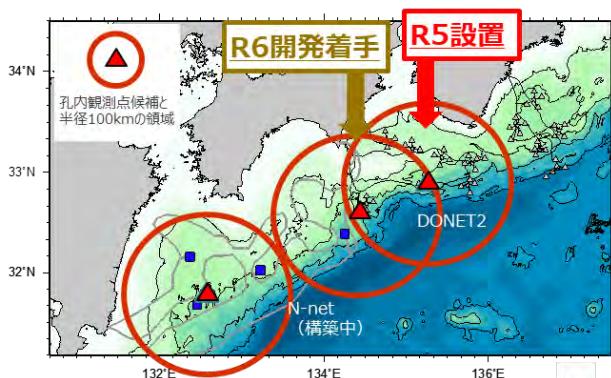
②施策の概要

巨大地震発生との関連性が示唆されている「ゆっくり滑り(スロースリップ)」について、南海トラフ沿いの広域でリアルタイムでの観測を可能とし、減災・防災、国土強靭化、国民の安全・安心の確保に貢献するため、海底地殻変動観測システムを整備する。

③施策の具体的内容

【事業の全体像】

広域な南海トラフをカバーするため、南海トラフ西側へ海底地殻変動観測システムの展開を図る。



【本施策での取組】

高知沖(DONET2敷設域)に設置する地殻変動観測システムの製造およびその設置のための掘削資機材準備



海底地殻変動観測システム概要図

【予算スキーム】

文部科学省

設備整備費補助金

国立研究開発法人
海洋研究開発機構

災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化

○医療施設等の耐災害性強化

令和7年度補正予算額:

301億円

※内数

①施策の目的

「第1次国土強靭化実施中期計画」(令和7年6月6日閣議決定)等を踏まえ、災害時において適切な医療提供体制を維持するため、防災・減災対策に関する施設整備等を行う。

②施策の概要

医療施設等の防災・減災対策推進に向け、耐震化等の改修等、非常用自家発電設備や給水設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修等のほか、災害拠点精神科病院に必要な診療設備等の整備等の対策を講じる。

③施策の具体的内容

| | 医療施設等 耐震整備事業 | 医療施設非常用 自家発電装置 施設整備事業 | 医療施設給水設備 強化等促進事業 | 医療施設浸水 対策事業 | 医療施設ブロッ ク塀改修等施設 整備事業 | 災害拠点精神 科病院施設整 備事業 | 災害拠点精神 科病院等設備 等整備事業 |
|----------|---|---|--|-----------------------------------|----------------------------|------------------------------------|---------------------------|
| 実施 主体 | 民間等の病院(災 害拠点病院や救命 救急センター等の 救急医療を担って いる病院及び耐震 性が特に低い建物 (Is値0.3未満)を有 する病院) | ①公立、公的病院・診療所、②救命救急センター、災害拠点病院、 災害拠点精神科病院、周産期母子医療センター、へき地医療拠 点病院、へき地診療所、地域医療支援病院、特定機能病院、ほ か政策医療実施機関 | ※「医療施設浸水対策事業」の対象は、ハザードマップ等による 洪水・雨水出水・高潮の浸水想定区域や津波被害警戒区域に 所在している医療機関に限る。 | 倒壊の危険性 のあるブロック 塀を保有する病 院 | 災害拠点精神 科病院 | 災害拠点精神 科病院、日本 DPATを有する 病院 | |

災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化

○社会福祉施設等施設整備費補助金(障害者支援施設等における耐震化整備等支援事業)

令和7年度補正予算額:

301億円

※内数

①施策の目的

「第1次国土強靭化実施中期計画(令和7年6月6日閣議決定)」等を踏まえ、障害者支援施設等の利用者等の安全を守るため、防災・減災対策に関する施設整備を行う。

②施策の概要

障害者支援施設等の防災・減災対策を推進するため、耐震化にともなう改修・大規模修繕等のほか、非常用自家発電設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修等の対策を講じる。

③施策の具体的内容

補助対象経費

耐震化整備、非常用自家発電設備の整備、ブロック塀等改修、浸水被害等に備えた改修等に要する費用

補助率

国1／2、都道府県・指定都市・中核市1／4、設置者1／4

実施主体

都道府県、指定都市、中核市



災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化

○介護施設等の国土強靭化

令和7年度補正予算額:

301億円

※内数

①施策の目的

「第1次国土強靭化実施中期計画」(令和7年6月6日閣議決定)等を踏まえ、災害時において介護施設等の利用者の安全を守るため、防災・減災に関する施設整備等を行う。

②施策の概要

介護施設等の防災・減災対策を推進するため、耐震化に伴う改修のほか、非常用自家発電設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修等を講じる。

③施策の具体的内容

認知症高齢者グループホーム等の防災改修等支援事業

○耐震化改修、非常用自家発電設備の設置や水害対策に伴う改修等を支援

| 施設種別（※「小規模」とは、定員29人以下のこと。以下同じ） | 補助率 | 実施主体 |
|---|------|------|
| 小規模特別養護老人ホーム、小規模介護老人保健施設、小規模ケアハウス、小規模介護医療院 小規模養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所 等 | 定額補助 | 市区町村 |

高齢者施設等の非常用自家発電設備整備・水害対策強化事業

○施設機能を維持するための電力の確保を自力ができるよう、非常用自家発電設備の設置、水害対策に伴う改修等を支援

| 施設種別 | 補助率 | 実施主体 |
|--|-----------------------------|-------------|
| 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、介護医療院 | 国 1/2 自治体 1/4 事業者 1/4 | 都道府県 市町村 |

高齢者施設等のブロック塀等改修整備事業

○災害によるブロック塀の倒壊事故等を防ぐため、安全上対策が必要なブロック塀等の改修を支援

| 施設種別 | 補助率 | 実施主体 |
|--|-----------------------------|-------------|
| 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、介護医療院、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、老人デイサービスセンター 等 | 国 1/2 自治体 1/4 事業者 1/4 | 都道府県 市町村 |

補助の流れ



都道府県
市区町村



定員30人
以上の
施設等
定員29人
以下の
施設等

災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化

○地方改善施設整備(国土強靭化分)

令和7年度補正予算額:

301億円

※内数

①施策の目的

第1次国土強靭化実施中期計画に基づき、隣保館の耐災害性強化対策(耐震化対策(複合化・集約化整備を含む)、ブロック塀等対策)の更なる促進を図る。

②施策の概要

隣保館の耐災害性強化対策として、耐震性が無い場合の耐震化整備及び倒壊の恐れがある等安全性に問題のあるブロック塀等が設置されている場合の改修整備に要する費用を補助する。

③施策の具体的内容

○ 隣保館整備事業のうち、

① 耐震化整備事業

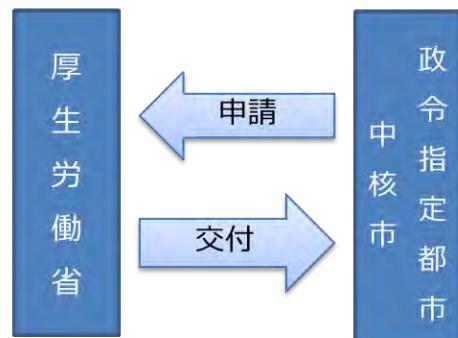
<実施主体> 市町村

② ブロック塀等改修事業

<負担割合> 【間接補助】 国1/2、府県1/4、市町村1/4

【直接補助】 国1/2、政令市・中核市1/2

■実施主体（設置主体）が政令指定都市・中核市の場合



■実施主体（設置主体）が一般市町村の場合

